

令和8年度

にぎわい創造拠点改修工事

(有)サクライ設計

図面リスト

図面番号	図 面 名 称	縮 尺	図面番号	図 面 名 称	縮 尺
A-01	図面リスト	S=FREE	A-21	改修建具キープラン 1階平面図・2階平面図	S=1:100
A-02	特記仕様書 1	S=FREE	A-22	改修建具キープラン 3階平面図・4階平面図	S=1:100
A-03	特記仕様書 2	S=FREE	A-23	改修建具キープラン PH階平面図・PH階屋根平面図	S=1:100
A-04	特記仕様書 3	S=FREE	A-24	建具表	S=1:50
A-05	特記仕様書 4	S=FREE			
A-06	特記仕様書 5	S=FREE			
A-07	特記仕様書 6	S=FREE	M-01	現況・改修消雪配管平面図	S=1:100
A-08	案内図 配置図	S=1:200			
A-09	現況 1階平面図・2階平面図	S=1:100			
A-10	改修 1階平面図・2階平面図	S=1:100			
A-11	現況 3階平面図・4階平面図	S=1:100			
A-12	改修 3階平面図・4階平面図	S=1:100			
A-13	現況 塔屋及び屋根平面図・塔屋屋根平面図	S=1:100			
A-14	改修 塔屋及び屋根平面図・塔屋屋根平面図	S=1:100			
A-15	改修 北面・西面立面図	S=1:100			
A-16	改修 南面・東面立面図	S=1:100			
A-17	改修 矩計図	S=1:30			
A-18	改修 手摺嵩上げ詳細図	S=1:50			
A-19	現況 階段室展開図	S=1:50			
A-20	改修 階段室展開図	S=1:50			

にぎわい創造拠点改修工事 設計図		魚沼市産業経済部 商工課企業誘致係 令和 8 年 5 月（全 2 5 枚）		Ⅱ 特記仕様 1. 項目は、番号に ○印の付いたものを適用する。 2. 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と※印の付いた場合は、共に適用する。 3. 特記事項の記載の〔 〕内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。 特記事項に記載の（ ）内表示番号は、標仕の当該項目、当該図または当該表を示す。 4. 製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また（ ）内は製品名を示す。		② 仮設工事 2 監督員事務所等 ③ 工事用水 ④ 工事用電力 ⑤ 仮設建物等 ⑥ 足場 ⑦ 養生 8 仮設間仕切り ③ 防水改修工事 2 防水の保証等 3 アスファルト防水		③ アスファルト防水 防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別 シートの厚さ (mm) ・ M 4 A S ・ M 3 A S ・ P O A S ・ M 3 A S I ・ M 4 A S I ・ P O A S I ・ 二重ドレンの設置（POAS工法及びPOASI工法の場合） ・ 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去（M4AS工法及びM4ASI工法） ・ 断熱工法の断熱材 厚さ (mm) ・ 材質 ・ ・ 下地に部分的に密着又は接着を行う工法 ※製造所の標準仕様 ・ 防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別 備考 ・ P O S 工法 ・ S 4 S 工法 ・ S 3 S 工法 ・ M 4 S 工法 断 熱 工 法 ・ P O S I ・ S 4 S I ・ S 3 S I ・ M 4 S I ・ P 1 S 工法 仕上げ塗料塗り（S-F1、S1-F1、S-M1、S1-M1の場合） ・ シムバー ・ ｶｰｰ 新規防水層の使用分類 ※非歩行 ・ 軽歩行 断熱工法の断熱材 厚さ (mm) ・ 材質 ・ ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ部材下地 目地処理（接着工法） ※図示 入隅部の増張り（種別S-F1、S1-F1の場合） ・ 行う（幅 mm程度） 防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別 仕上げ塗料塗り ・ P O X ・ L 4 X ・ P 1 Y ・ P 2 Y ・ 二重ﾄﾚﾝの設置（POX工法の場合） ・ 既存塗膜防水層表面仕上げ塗装の除去（L4X工法の場合） ・ 保護層 ・ 設ける（P1Y、P2Y工法の場合） 〔3. 3. 3〕〔表3. 3. 8〕〔表3. 3. 9〕〔3. 4. 3〕〔表3. 4. 2〕〔表3. 4. 3〕〔3. 5. 3〕〔3. 6. 3〕 種 類 仕 様 材 料 ・ 平面部脱気型 ・ ※製造所標準仕様（立上り型） ※ﾌﾏｽ鋳造製 ・ スﾂﾝｽ製 ・ 立上り部脱気型 ※製造所標準仕様 ・ ※設置数量は製造所指定数量による。		仕様書(そのⅠ) Ver. 020401	
仕 様 書 Ⅰ 共通仕様 1. 本共通仕様及び特記仕様に記載されていない事項は、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）最新年度版」（以下「改修標仕」という。）により、改修標仕に記載されていない事項は、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）最新年度版」（以下「標仕」という。）による。 2. 改修標仕に用いられている用語を、次のとおり読み替える。 （1）「工事請負契約書」を「新潟県財務規則(昭和57年9月1日新潟県規則第10号)別記(第76条関係) 魚沼市建設工事請負基準約款」（以下「約款」という。）に読み替える。 （2）「監督職員」を「監督員」に読み替える。 （3）「特記仕様書」を「特記仕様」に読み替える。 3. 次の各号に該当する改修標仕の項目について、改修標仕の規定を別表に置き換えて適用する。 （1）1 章 1.1. 2用語の定義の(7)、(ㄮ)及び(㍑) （2）" 1. 4. 2材料の品質等の(1)及び(2) （3）" 1. 4. 4材料の検査等の(1) （4）" 1. 7. 1工事検査の(2)及び(3) 4. 改修標仕の次の項目の規定は適用しない。 1 章 1.1. 2 用語の定義の(ㄨ) " 1. 7. 2 技術検査 別 表（建築改修工事） 号 項 目 置 き 換 え 後 の 改 修 標 仕 の 規 定 1 章 一般共通事項 (1) 1.1. 2 用語の定義 (7)「監督員」とは、約款第10条に基づき受注者に通知された者をいう。 (ㄮ)「書面」とは発行年月日が記載され、署名又は押印された文書、及び新潟県CALSシステム上で電子決済処理された電磁的記録をいう。 (㍑)「工事検査」とは、約款に基づく次の各事項の確認をするために発注者又は検査職員が行う検査をいい、工事の施工体制、施工状況、出来形、品質及び出来ばえの検査を含む。 (ただし、②に係る検査を除く。) ①工事の完成(約款第32条) ②部分払の請求に係る出来形部分又は部分払指定工事材料等(約款第38条) ③部分引渡しの指定部分に係る工事の完成(約款第39条) ④契約の解除時における出来形部分(約款第40条) ⑤必要があると認めたときの臨時検査(約款第50条) (2) 1.4. 2材料の品質等 (1)工事に使用する材料は、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿（一般社団法人公共建築協会）契約時の最新版」の名簿に記載されている品目については、当該名簿に記載されている材料又は製造所の製品とするほか、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、新品とする。ただし、設計図書に定めのある場合は、この限りでない。 なお、「新品」とは、品質及び性能が製造所から出荷された状態であるものを指し、製造者による使用期限等の定めがある場合を除き、製造後一定期間以内であることを条件とするものではない。 (2)使用する材料が設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を、監督員に提出する。 ただし、設計図書に定めるJ I S又はJ A Sの材料で、J I S又はJ A Sのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督員の承諾を受けた場合(次の(7)から(㍑)のいずれかに該当する材料を使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受けたとみなすことができる。) は、この限りでない。 (7) 建築基準法その他の認定品で、マーク等の確認ができる材料 (ㄮ) 建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿に記載されている材料又は製造所の製品（特記で改修標仕及び標仕の規定に基づく品質及び性能以外を規定した場合を除く。） (㍑) 特記により指定された材料又は製造者の製品 (3) 1.4. 4 材料の検査等 (1)工事現場に搬入した材料は、種別ごとに監督員の検査を受ける。 ただし、次の(7)若しくは(ㄮ)に該当する場合又はあらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 (7) 工事完成検査時又は工事写真で、J I S若しくはJ A Sのマークを確認できる場合 (ㄮ) 建築基準法その他の認定品と指定された材料で、工事完成検査時又は工事写真で品質、性能を証明するマーク等を確認できる場合 (4) 1.7. 1 工事検査 (2) 約款に基づく部分払を請求する場合は、当該請求に係る出来形部分等の算出方法について監督員の指示を受けるものとする。 (3) (1)の通知又は(2)の請求に基づく検査及び約款第48条及び第50条に規定する検査は、発注者から通知された検査日に受ける。		① 騒音・粉じん等の対策 2 監督員事務所等 ③ 工事用水 ④ 工事用電力 ⑤ 仮設建物等 ⑥ 足場 ⑦ 養生 8 仮設間仕切り ③ 防水改修工事 2 防水の保証等 3 アスファルト防水		③ アスファルト防水 防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別 シートの厚さ (mm) ・ M 4 A S ・ M 3 A S ・ P O A S ・ M 3 A S I ・ M 4 A S I ・ P O A S I ・ 二重ドレンの設置（POAS工法及びPOASI工法の場合） ・ 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去（M4AS工法及びM4ASI工法） ・ 断熱工法の断熱材 厚さ (mm) ・ 材質 ・ ・ 下地に部分的に密着又は接着を行う工法 ※製造所の標準仕様 ・ 防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別 備考 ・ P O S 工法 ・ S 4 S 工法 ・ S 3 S 工法 ・ M 4 S 工法 断 熱 工 法 ・ P O S I ・ S 4 S I ・ S 3 S I ・ M 4 S I ・ P 1 S 工法 仕上げ塗料塗り（S-F1、S1-F1、S-M1、S1-M1の場合） ・ シムバー ・ ｶｰｰ 新規防水層の使用分類 ※非歩行 ・ 軽歩行 断熱工法の断熱材 厚さ (mm) ・ 材質 ・ ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ部材下地 目地処理（接着工法） ※図示 入隅部の増張り（種別S-F1、S1-F1の場合） ・ 行う（幅 mm程度） 防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別 仕上げ塗料塗り ・ P O X ・ L 4 X ・ P 1 Y ・ P 2 Y ・ 二重ﾄﾚﾝの設置（POX工法の場合） ・ 既存塗膜防水層表面仕上げ塗装の除去（L4X工法の場合） ・ 保護層 ・ 設ける（P1Y、P2Y工法の場合） 〔3. 3. 3〕〔表3. 3. 8〕〔表3. 3. 9〕〔3. 4. 3〕〔表3. 4. 2〕〔表3. 4. 3〕〔3. 5. 3〕〔3. 6. 3〕 種 類 仕 様 材 料 ・ 平面部脱気型 ・ ※製造所標準仕様（立上り型） ※ﾌﾏｽ鋳造製 ・ スﾂﾝｽ製 ・ 立上り部脱気型 ※製造所標準仕様 ・ ※設置数量は製造所指定数量による。		仕様書(そのⅠ) Ver. 020401					
備 考		有 限 会 社 サ ク ラ イ 設 計 新潟県魚沼市小出島1209番地16（小出東町） 一級建築士事務所登録(Ⅱ)第1925号 TEL 025-792-3386・FAX 792-9990 一級建築士登録 第242222号 管理建築士 浅井 守人		設計者等 氏名 坂 大 健 一 建築士登録番号等 一級建築士登録 第212355号		工事名称 にぎわい創造拠点改修工事 図面名称 建築 特記仕様書 1		年月日 2026. 05 縮尺		図面番号 A-02 電 機 構 造	

[illegible]

5

8

鋼製軽量建具
(標準型鋼製軽量建具を含む)

9

ステン製建具

10

木製建具

11

建具用金具

12

自動ドア開閉装置

13

自閉式上吊り引戸装置

14

重量シャッター

15

軽量シャッター

16

オートヘッドドア

17

ガラス

18

ガラス留め材

簡易気密型ドアの性能値の適用は建具表による

[5.5.2][5.5.6]

鋼板類の種類

[5.5.3]

・亜鉛めっき鋼板

・ビニル被覆鋼板

・カー鋼板

・ステン鋼板

簡易気密型ドアの性能値の適用は建具表による

[5.4.2][5.6.2][表5.4.1]

外部に面する建具の耐風圧性

[5.4.2][5.6.2][表5.2.1]

・S-4

・S-5

・S-6

かまち戸の樹種

かまち()

鏡板()

(16.7.2)

ふすまの種類

・I類

・II類

(表16.7.3)

ふすまの上張り

※新鳥の子又はビニル紙程度

・鳥の子

(表16.7.3)

ふすまの縁の仕上げ

・塗り縁

・生地縁

(表16.7.10)

マスター

・製作する(本)

※製作しない

[5.7.4]

鍵枚数

※錠前1組に2枚とする

・錠前1組に1枚とする

かぎ箱

市販品

形式

・30組用

・60組用

・120組用

・

自動ドアの開閉機構

[5.8.3][表5.8.4]

開閉方法

引き戸用検出装置の種類

※スライディングドア

・電子マットスイッチ

・タッチスイッチ

※光線(反射)センサー

・スイングドア

・音波センサー

・熱線センサー

・光電センサー

・押しボタンスイッチ

・多機能トイリスイッチ

凍結防止措置

※行わない

・行う()

[5.8.3]

※適用する(適用建具及び適用位置は図示による)

[5.9.1]

外部に面するシャッターの耐風圧強度()N/m²

[5.10.2]

開閉機能

※上部電動式(手動併用)

・上部手動式

[5.10.2][表5.10.1]

二重チェーン、急降下制動装置、急降下停止装置等を設けた電動シャッターの

[5.10.2]

設置箇所

・図示

・

障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置箇所

・図示

・

屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止機構

・設ける(設置箇所:・図示

・)

一般重量シャッターのシャッターケース

※設ける

・設けない

[5.10.2]

開閉形式

※手動式

・上部手動式(手動併用)

[5.11.2][表5.11.1]

外部に面するシャッターの耐風圧強度()N/m²

[5.11.2]

スラット

厚さ(mm)

○0.5

・0.6

・0.8

・1.0

[表5.11.2]

材質

※塗装溶融亜鉛めっき鋼板又は鋼帯

[5.11.3]

形状

※インターロック形

・オートラッチ形

[5.11.4]

ガイドレール等

※鋼板製

・ステン製SUS304(厚さ1.5mm)

[表5.11.2]

シャッターケース

厚さ(mm)

・0.4

・0.8

[5.11.2]

[5.12.2][5.12.3][表5.12.1]

セクション材料

開閉方式

収納形式

ガイドレール

※スチールタイプ

※バラス式

・スタンダード形

・溶融亜鉛めっき鋼板

・アルミニウムタイプ

・チェーン式

・ローヘッド形

※ステン鋼板(SUS304)

・ファイバーグラスタイプ

・電動式

・ハリフト形

・オートチャージ形

耐風圧性能による区分

・50

・75

・100

・125

[5.12.2]

下記以外は、建具表による

[5.13.2]

・合わせガラス

特性による種類

※II-1類

・強化ガラス

材料板ガラスによる種類

特性による種類

・フロート強化ガラス

Ⅲ類(曲面はI類)

・型板ガラス

・熱線吸収板ガラス

材料板ガラスによる種類

色調

・熱線吸収フロート板ガラス

・ブルー

・グレー

・ブラウン

・グリーン

・熱線吸収網入り磨き板ガラス

複層ガラス

材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ

・建具表による

耐熱性による区分

・T1

・T2

・T3

・T4

・T5

・T6

日射取得性、日射遮へい性による区分

・G

・S

乾燥気体の種類

・空気

・

・熱線反射ガラス

品質

反射皮膜面

材料板ガラスの種類

映像調整

※熱線反射ガラス

※内面

・外面

・フロート板ガラス

※行わない

・高性能熱線反射ガラス

・内面

・熱線吸収フロート板ガラス

・行う

・倍強度ガラス

材料板ガラスによる種類の名称

色調

※フロート倍強度ガラス

・熱線吸収倍強度ガラス

・グレー

・ブルー

・ブラウン

・

[5.13.2][表3.7.1]

建具の種類

種類

アルミニウム製及び樹脂製

・シーリング材

※がスケルトン(FIX部はシーリング材)

鋼製及び軽量鋼製

※シーリング材

ステンレス製

※シーリング材

19

ガラスブロック積み

ガラスブロック

[5.13.5]

寸法(mm)

表面形状

性能等

呼び寸法

厚さ

色調

パターン

防火性能

耐火性能

※クリア

・

・

壁用金属枠及び補強材

壁用金属枠の種類

規格及び補強材等

※アルミニウム製

・標仕16.2.3の7mm厚鋼製建具の材料による

・

・

・

化粧目地モルタルの色

※モルタル色

・

シーリング材料

下表以外は改修標仕表3.7.1による

[5.13.5][3.7.2][表3.7.1]

被着体の組合せ

シーリング材の種類

記号

主成分による区分

耐久性による区分

名称

種類

張り面

性能値

※ガラス飛散防止フィルム

第2種

※内張り

・外張り

飛散防止率

95%以上

品質

JIS A 5759による

20

ガラス用フィルム

1

基本品質

特記以外の建物内部に使用する内装改修工事の既製品等の品質、又は製品を構成する材料及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量はF☆☆☆☆を基本とする。なお、該当する材料等がない場合において、F☆☆☆☆以外の材料等を使用する場合は監督員の承諾を受けること。

2

改修範囲

・既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲

[6.1.3]

※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う

・図示の範囲

・天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲

[6.1.3]

※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う

・図示の範囲

・天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修

[6.1.3]

※既存のまま

・図示の範囲

3

施工数量調査

下記の調査結果について、施工方法、施工箇所、施工数量等をまとめた施工数量調査報告書を提出し、監督員の承諾を得て施工する。

・内部床、壁、天井等の改修後に見え掛りとなる既存のコンクリート、モルタル、タイル、フローリング、ボード等の面

調査内容

ひび割れの幅及び長さを壁面等に図示する。

モルタル、タイル、フローリングの浮き部分を壁面に表示する。また、モルタルの欠陥部分(モルタル目地を含む。)を調査する。

仕上材の欠損部、腐朽部、脆弱部を壁面に表示する。

・カバー工法による床・壁・天井改修箇所の下地材

調査内容

既存下地材の不陸、脆弱部、欠損部を調査する。

天井下地組の強度、腐朽状況を調査する

・改修工事後も使用する建具(枠、額縁を含む。)

調査内容

建具の建付け状況、建具金物の不具合の有無、仕上げ材の欠損部、腐朽部を調査する。

・設備工事及び既存部分と改修部分との取合い部の整合を調査する。

・造り付けの実験台、作業台、流し及び黒板等で監督員が指示したものについて、欠陥部分不具合の有無を調査する。

4

既存床の撤去及び下地補修

・ビニル床シート等の撤去

[6.2.2]

※仕上げ材のみ(接着剤とも)

・下地モルタルとも(※図示の範囲)

・行わない(※図示の範囲)

6.2.2

・合成樹脂塗りの床の材の除去工法

[6.2.2]

・機械的除去工法

※目荒工法

改修後の床の清掃範囲

※改修箇所の室内

・

[6.2.2]

5

既存壁の撤去並びに下地補修

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修

[6.3.2][4.4.9]

※図示

・[4.4.9]モルタル塗替え工法

仕上げ厚又は全厚が25mmを超える場合の処置

※ステン製アンカーピンを縦横200mm程度の間隔に打ち込み、ステンレス等を張る。

・図示

6

木下地等

表面仕上げ

[6.5.1][表6.5.2]

表面仕上げの種類別

適用箇所

機械加工

・A種

・B種

・C種

手加工

・H-A種

・H-B種

・H-C種

6

木下地等

6

木下地等

「製材の日本農林規格」による製材

[6.5.2]

品名

樹種

寸法(mm)

等級

形状

含水率

保存処理

○下地用針葉樹製材

・

※2級

・

※A種

・B種

・造作用針葉樹製材

・

・上小節

・小節以上

※A種

・B種

・広葉樹製材

・

※1等

・

※10%以下

・A種

・B種

「製材の日本農林規格」以外の製材

[6.5.2]

施工箇所

樹種

寸法(mm)

材面の品質

防虫処理

含水率

・

()

・適用する

※A種

・B種

・

造作材の場合

・適用しない

・

・樹種のうち杉は、県産材を使用する

造作用集成材等

[6.5.2]

品名

規格・品質

心材の樹種

化粧単板の樹種

見付け材面数

・造作用集成材

※1等

・2等

・

・

・

・化粧ばり造作用集成材

※1等

・2等

・

・

・

・化粧ばり構造用集成柱

・1等

・2等

・

・

・

・

・

・

・

・

・

直文集成板

[6.5.2]

品名

強度等級

種別

接着性能(使用環境)

樹種

・異等級構成直文集成板

・

・A種

・B種

・A

・B

・C

・

・同一等級構成直文集成板

・

・A種

・B種

・A

・B

・C

・

・

・

・

・

・

・

合板等

[6.5.2]

品名

板厚

接着の程度

樹種

防虫処理

・普通合板

※5.5mm

・

※1類

・2類

・

・適用する

・構造用合板

※12mm

・

・特類

※1類

・

・適用する

・化粧ばり構造用合板

・

・特類

・1類

・

・適用する

・天然木化粧合板

・

・1類

・2類

・

・適用する

・

・

・

・

・

・

9

防腐・防蟻処理

防腐処理

※行う(適用範囲)

※改修標仕6.5.5(1)による

・図示

[6.5.5]

防蟻処理

・行う(適用範囲)

()

[6.5.5]

防腐・防蟻剤はホルムアルデヒド等を含まない非有機リン系の表面処理用木材保存剤とし、種類及び品質等が確認できる資料を監督員に提出し承諾を受ける。

防腐・防蟻処理の方法

工場における加圧式とし、十分に乾燥を行う。

ただし、現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に對し、現場にて表面処理用木材保存剤を塗布することとする。

薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部材

保存処理性能区分

・K2

・K3

・K4

・K2

・K3

・K4

10

軽量鉄骨天井下地

屋外の場合の形式及び寸法

[6.6.3][表6.6.2]

※下表以外は、改修標仕6.6.3及び表6.6.2による

下地材の間隔(mm)

施工箇所

野縁受、吊りボルト、インサート

野縁

中央部

周辺部

野縁

ただし、建築基準法に基づき指定する条件により、定まる風圧力に対応した工法を改修標仕1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める。

既存の埋込インサート

・使用する

・使用しない

[6.6.4]

あと施工アンカーの引抜き試験

・行う

・行わない

[6.6.4]

屋外の場合の試験

荷重

・400N

箇所数

・当該階において3箇所程度

・図示

ふところが3mを超える場合の補強

※図示

・

[6.6.4]

屋外の天井の補強

※図示

・改修標仕6.6.4(11)による

[6.6.4]

11

ビニル床シート張り

種類

JISの記号

色柄

厚さ(mm)

※発泡層のないもの

※FS

・

※無地

・マーブル柄

※2.0

○2.5

・発泡層のあるもの

・

※柄物

・無地

・

工法

※熱溶接工法

・突付け(施工箇所)

()

[6.8.3]

12

ビニル床タイル張り

種類

JISの記号

厚さ(mm)

備考

※コンクリート強化コンクリート床タイル

KT

※2.0

・

・単層ビニル床タイル

TT

・

・

・複層ビニル床タイル

FT

・

・

・置敷きビニル床タイル

FOA

・

・

・薄型置敷きビニル床タイル

FOB

・

・

13

帯電防止床タイル張り

14

誘導用、注意喚起用床材

15

ビニル幅木

16

カーベットの敷き

17

合成樹脂塗床

18

フローリング張り

19

畳敷き

20

せっこうボード、その他のボード張り

種別

厚さ(mm)

規格等

・硬質木毛セメント板

・15

・20

・25

・普通木毛セメント板

・15

・20

・25

・けい酸カルシウム板

タイプ2(無石棉)

・ロックウール化粧吸音板

※フットタイプ(※9.0

・12.0

・)

・凹凸タイプ(※12.0

・15.0)

・((備)不燃)

・せっこうボード

・9.5(準不燃)

・12.5(不燃)

・不燃積層せっこうボード

9.5(不燃)

・化粧無(下地張り用)

・化粧有(トランサム模様)

・シーリングせっこうボード

・9.5(準不燃)

・12.5(準不燃)

・強化せっこうボード

・12.5(不燃)

・15.0(不燃)

・難燃合板

・普通合板

表板の樹種

・

板面の品質

・

厚さ

※図示

・

接着の程度

・1種

・2種

防虫処理

・行う

・行わない

軽量鉄骨下地ボード、遮音壁の遮音パネル材

[6.13.2]

※適用する

・適用しない

・せっこうボードの継目処理

[6.13.3][表6.13.5]

目地工法の種類

せっこうボードのエッジの種類

施工箇所

・継目処理工法

・テーパード

・ベベル

・

・突付け工法

・ベベル

・スクエア

・

・目透かし工法

・ベベル

・スクエア

・

仕様書(そのⅢ)

Ver. 020401

にぎわい創造拠点改修工事

年 月 日

2026.05

図面番号

A-04

図面名称

建築 特記仕様書 3

縮尺

電機

構機

備考

有 限 公 司 サ ク ラ イ 設 計

新潟県魚沼市小出島1209番地16 (小出東町)

一級建築士事務所登録(Ⅰ)第1925号 TEL 025-792-5386・FAX 792-9990

一級建築士登録 第242222号 管理建築士 浅井 守 人

設計者等 氏名

坂 大 健 一

建築士登録番号等

一級建築士登録 第212355号

工事名称

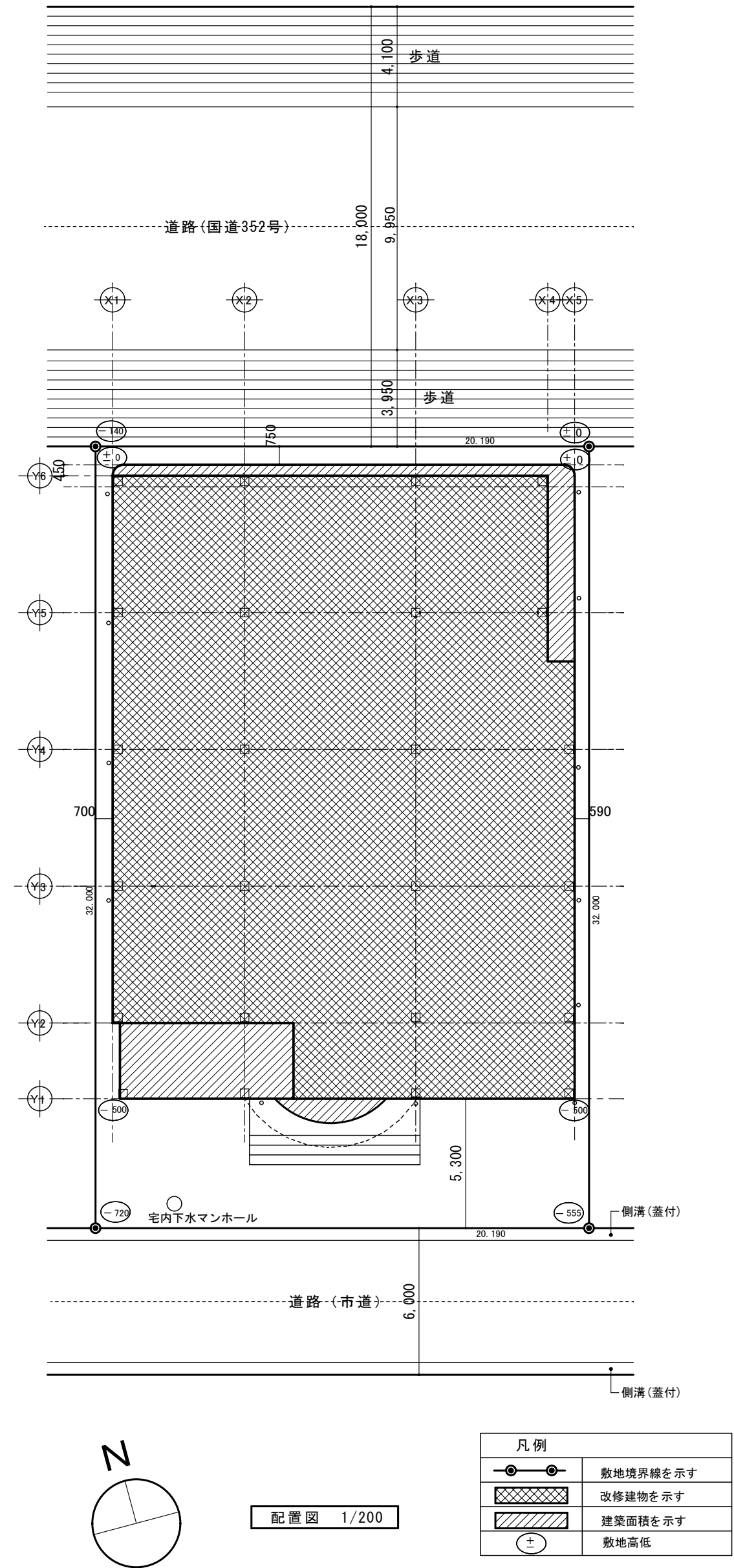
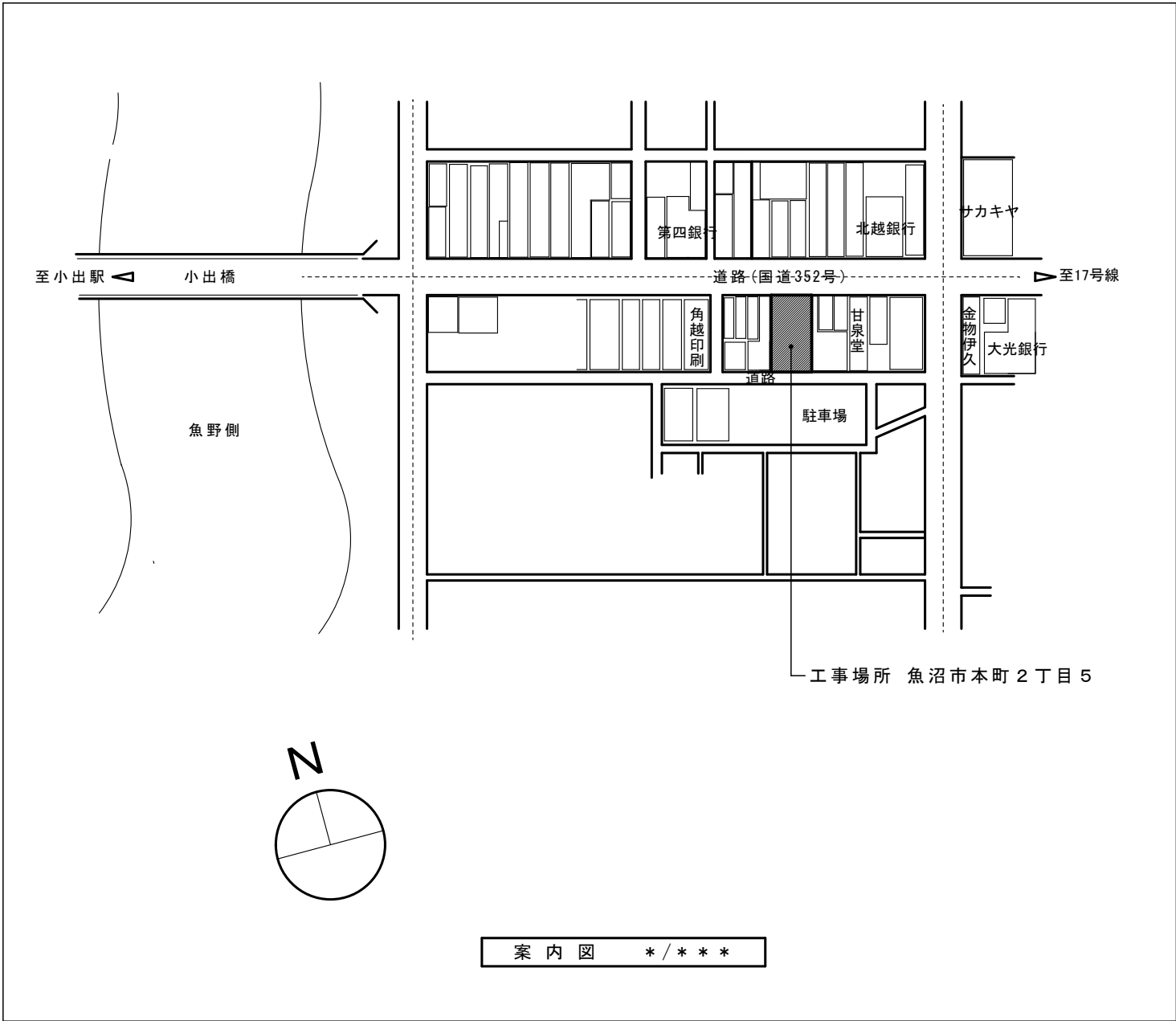
にぎわい創造拠点改修工事

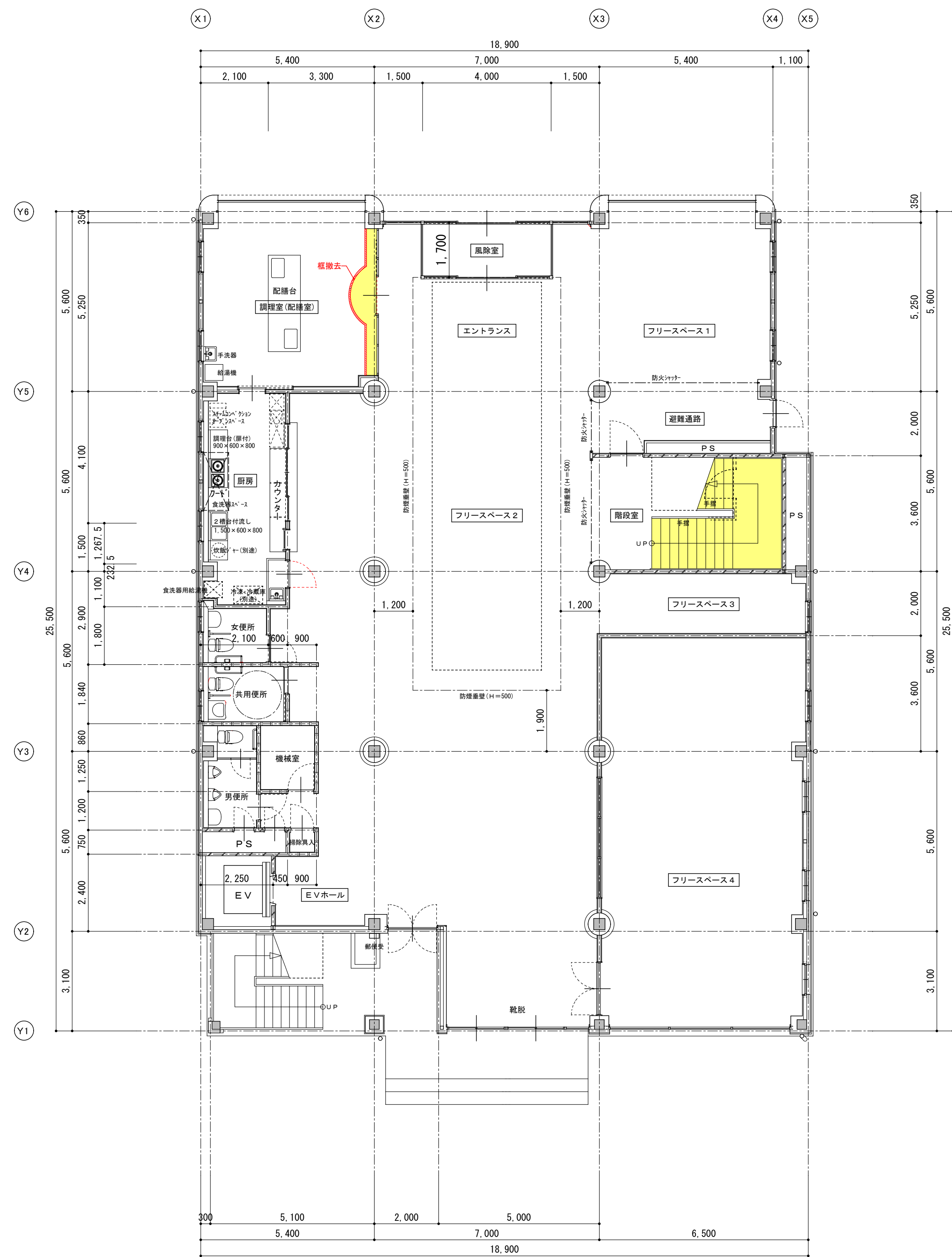
図面名称

建築 特記仕様書 3

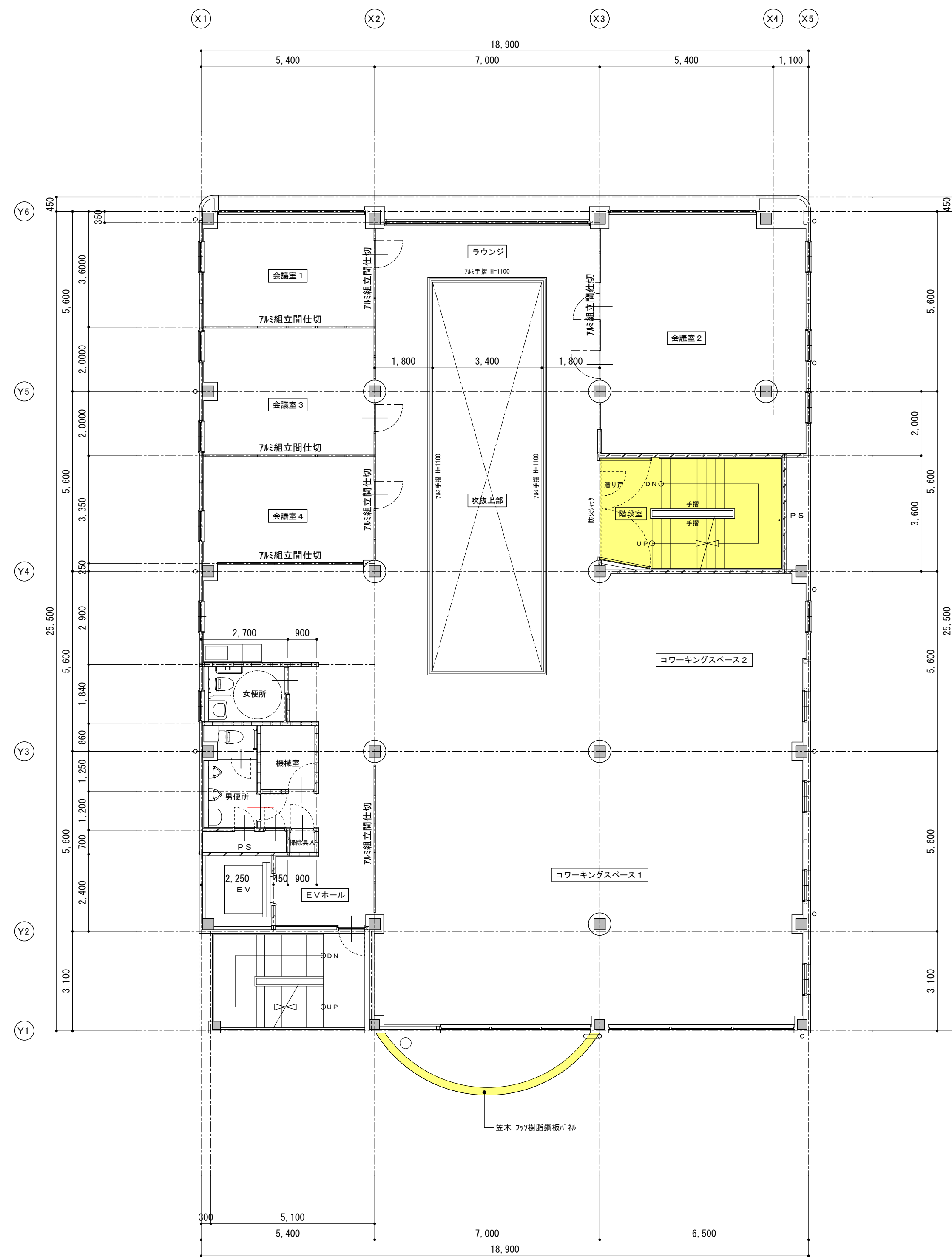
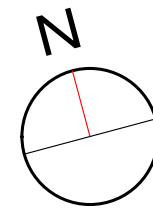
[illegible]

[illegible]



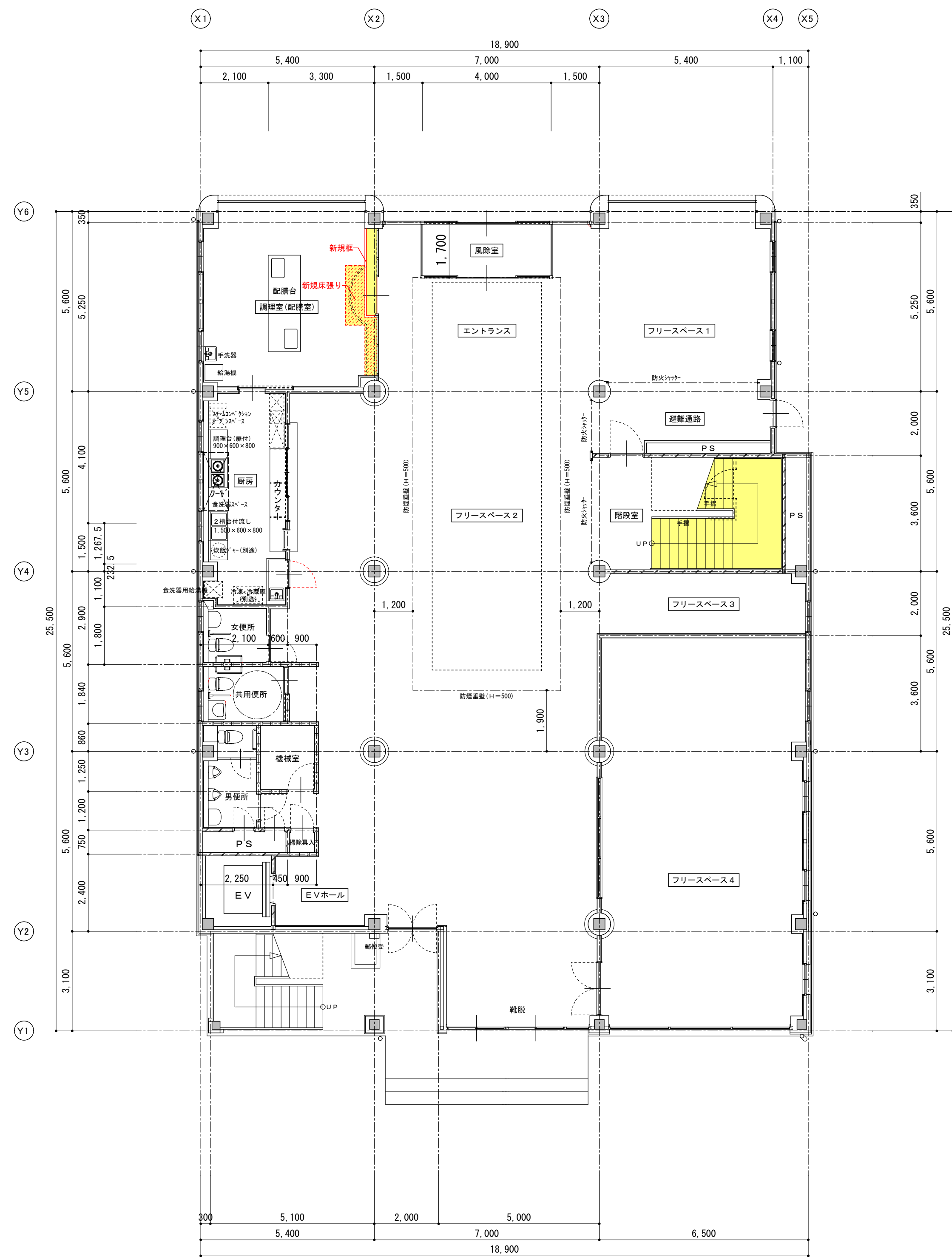


1 階平面図 S=1:100

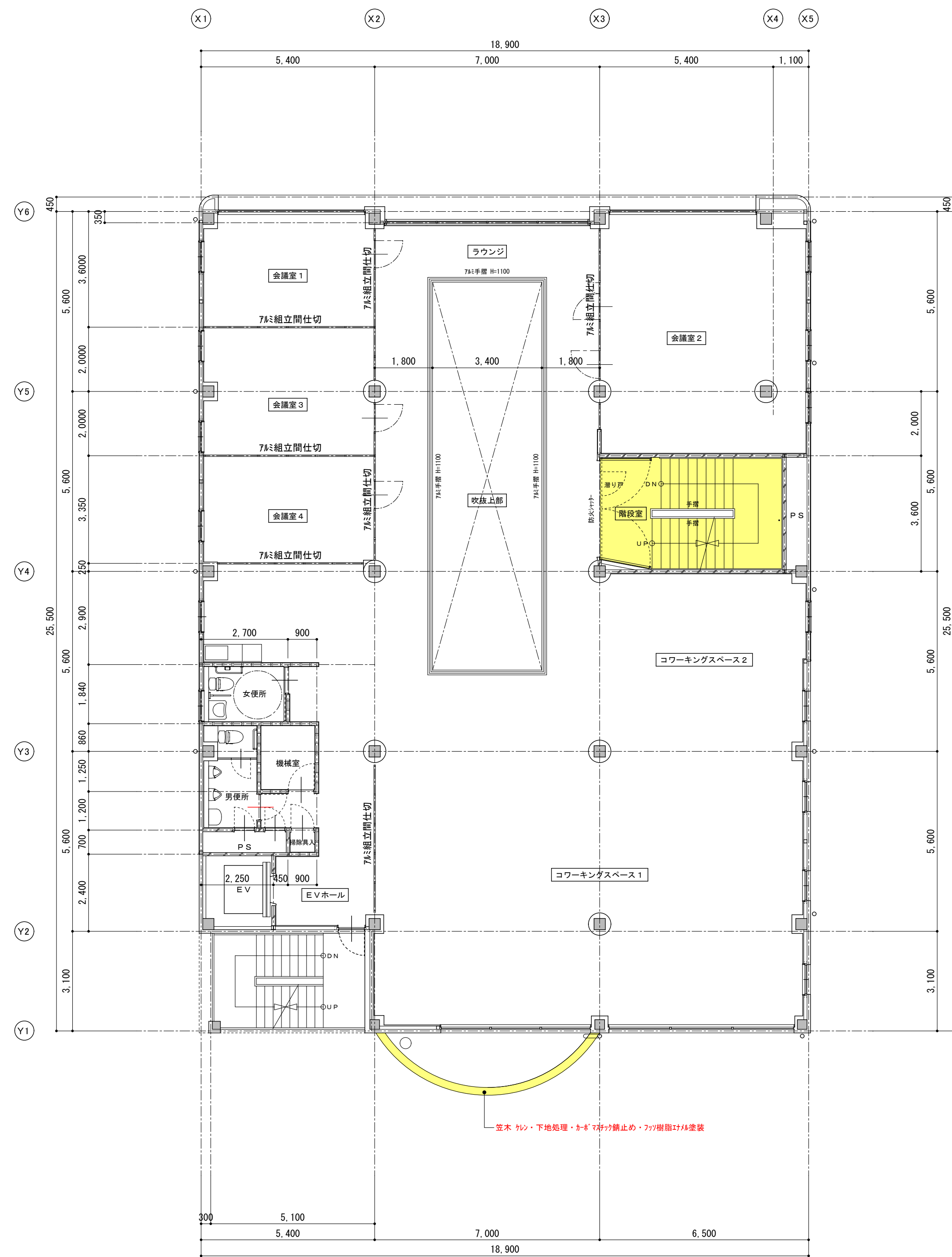
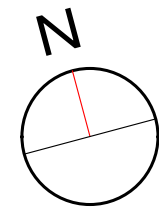


2 階平面図 S=1:100

備考		 有 限 公 司 サ ク ラ イ 設 計 新潟県魚沼市小出島1209番地16（小出東町） 一級建築士事務所登録(1)第1925号 TEL 025-792-3386・FAX 792-9990 一級建築士登録 第24222号 管理建築士 浅井 守 人	設計者等 氏名	建築士登録番号等	印	工事名称	年月日	2026.05	図面番号	
			坂 大 健 一	一級建築士登録 第212355号		にぎわい創造拠点改修工事			A-09	
						図面名称	現況 1 階平面図 2 階平面図	縮 尺	1/100	電 機

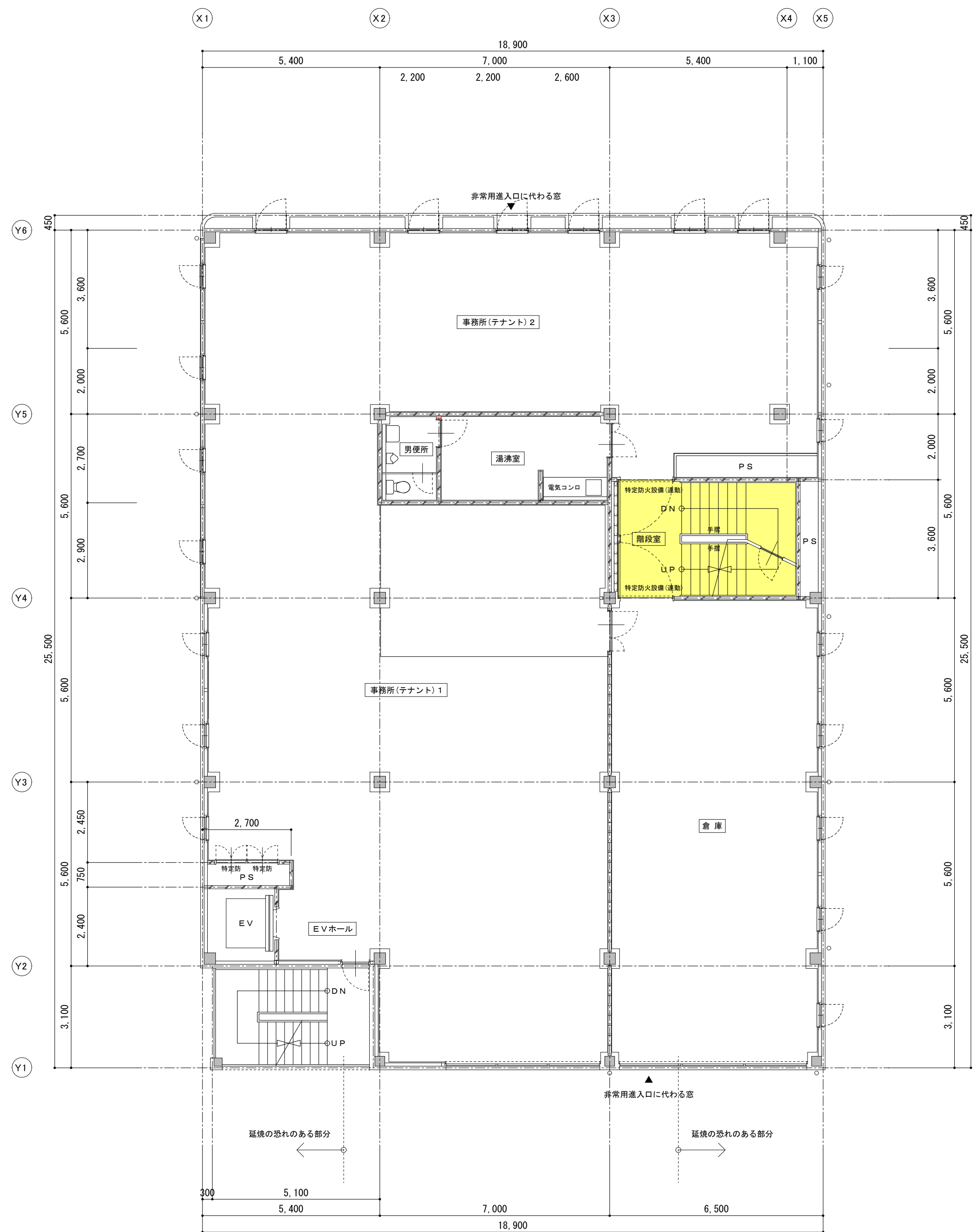


1 階平面図 S=1:100

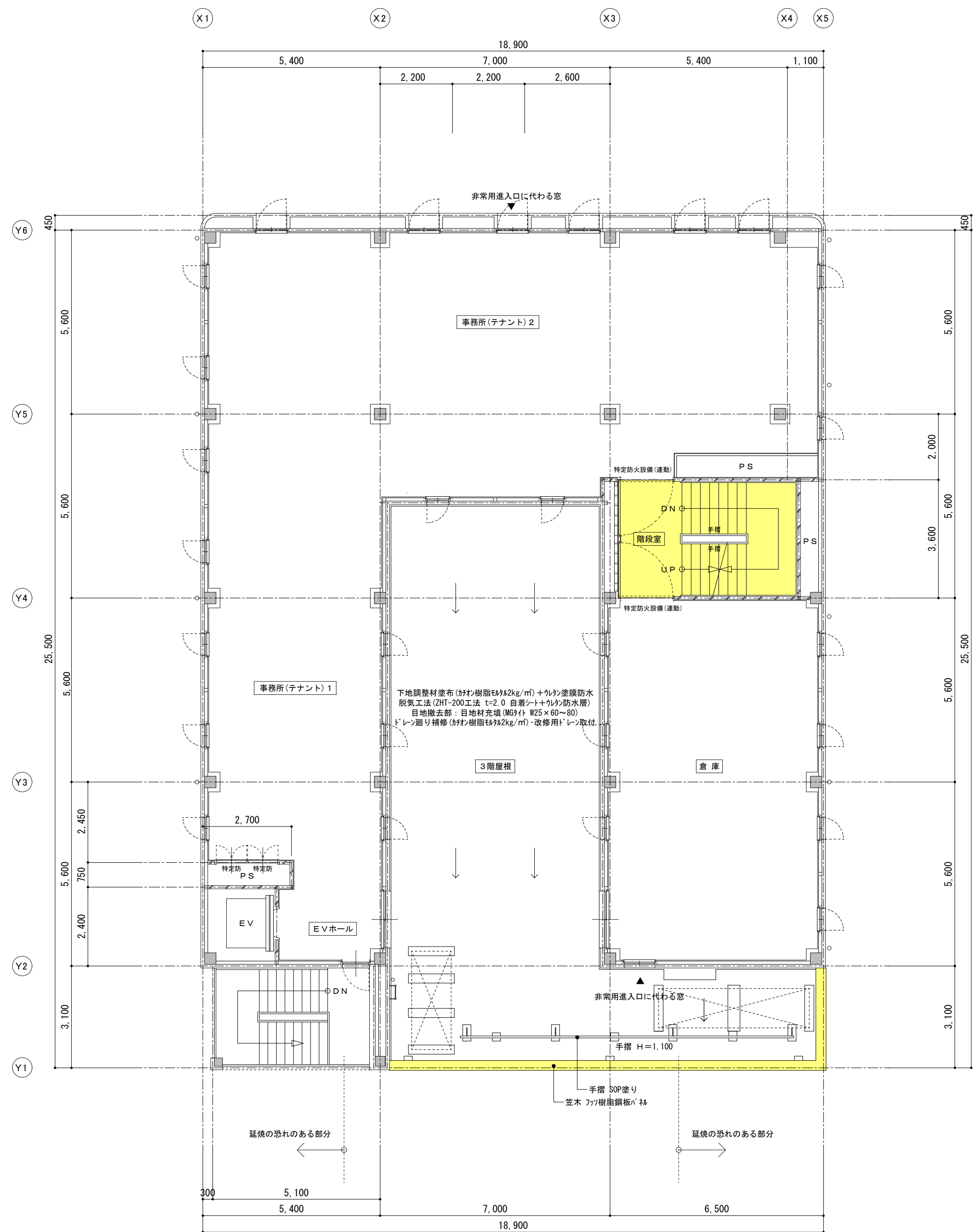
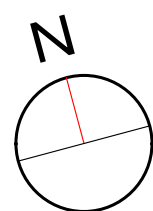


2 階平面図 S=1:100

備考		有 限 公 司 サ ク ラ イ 設 計 新潟県魚沼市小出島1209番地16（小出東町） 一級建築士事務所登録(1)第1925号 TEL 025-792-3386・FAX 792-9990 一級建築士登録 第24222号 管理建築士 浅井 守 人	設計者等 氏名 坂 大 健 一	建築士登録番号等 一級建築士登録 第212355号	印	工事名称 にぎわい創造拠点改修工事	年月日 2026.05	図面番号 A-10	縮尺 1/100	電 機 構
						図面名称 改修 1 階平面図 2 階平面図				



3 階平面図 S=1:100



4 階平面図 S=1:100

備考	

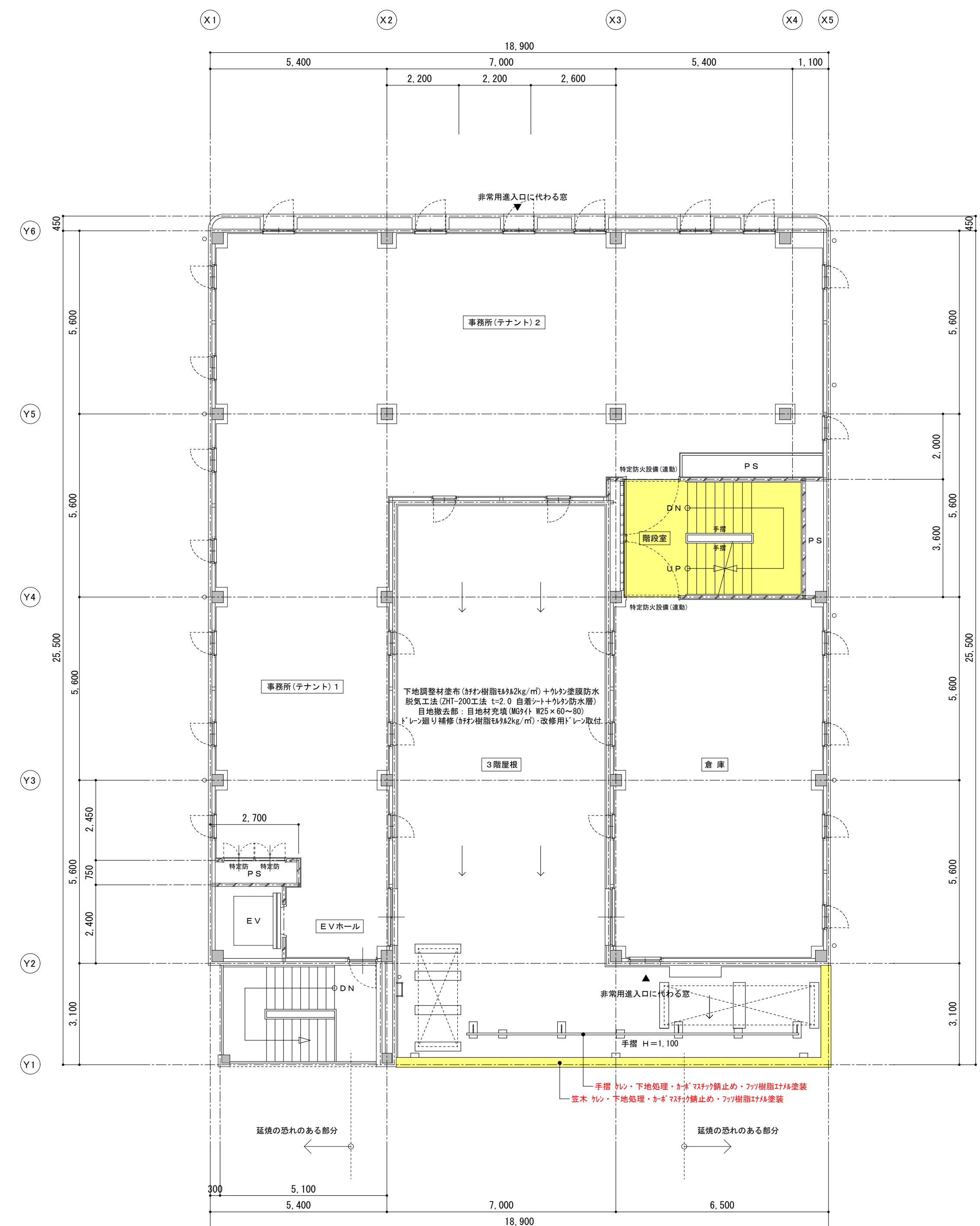
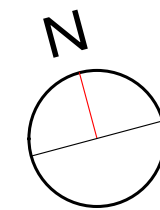
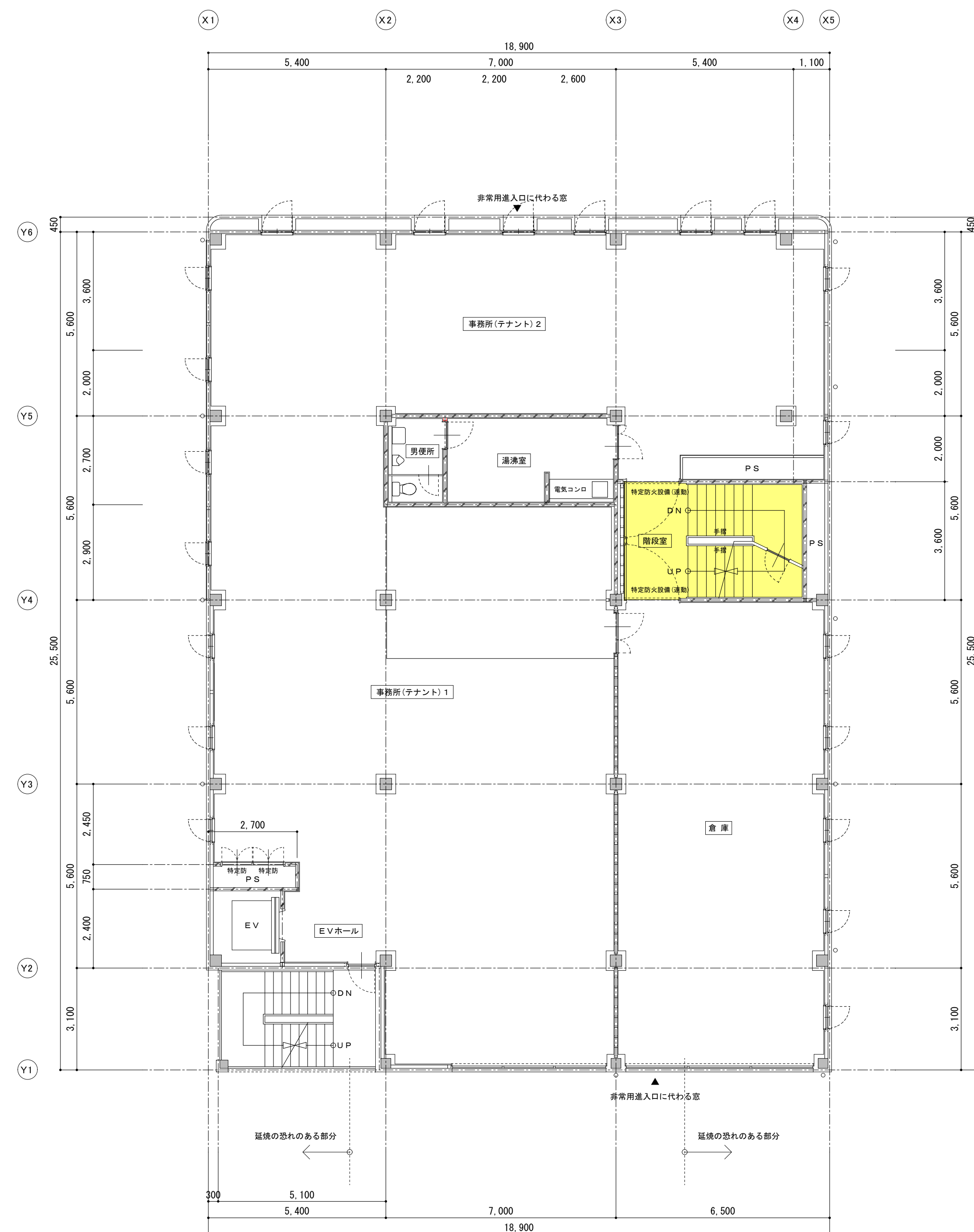
	有限会社 サクライ 設計
	新潟県魚沼市小出島1209番地16 (小出東町)
	一級建築士事務所登録(り)第1925号 TEL 025-792-3386・FAX 792-9990
	一級建築士登録 第242222号 管理建築士 浅井 守人

設計者等 氏名	坂大 健一
建築士登録番号等	一級建築士登録 第212355号
印	

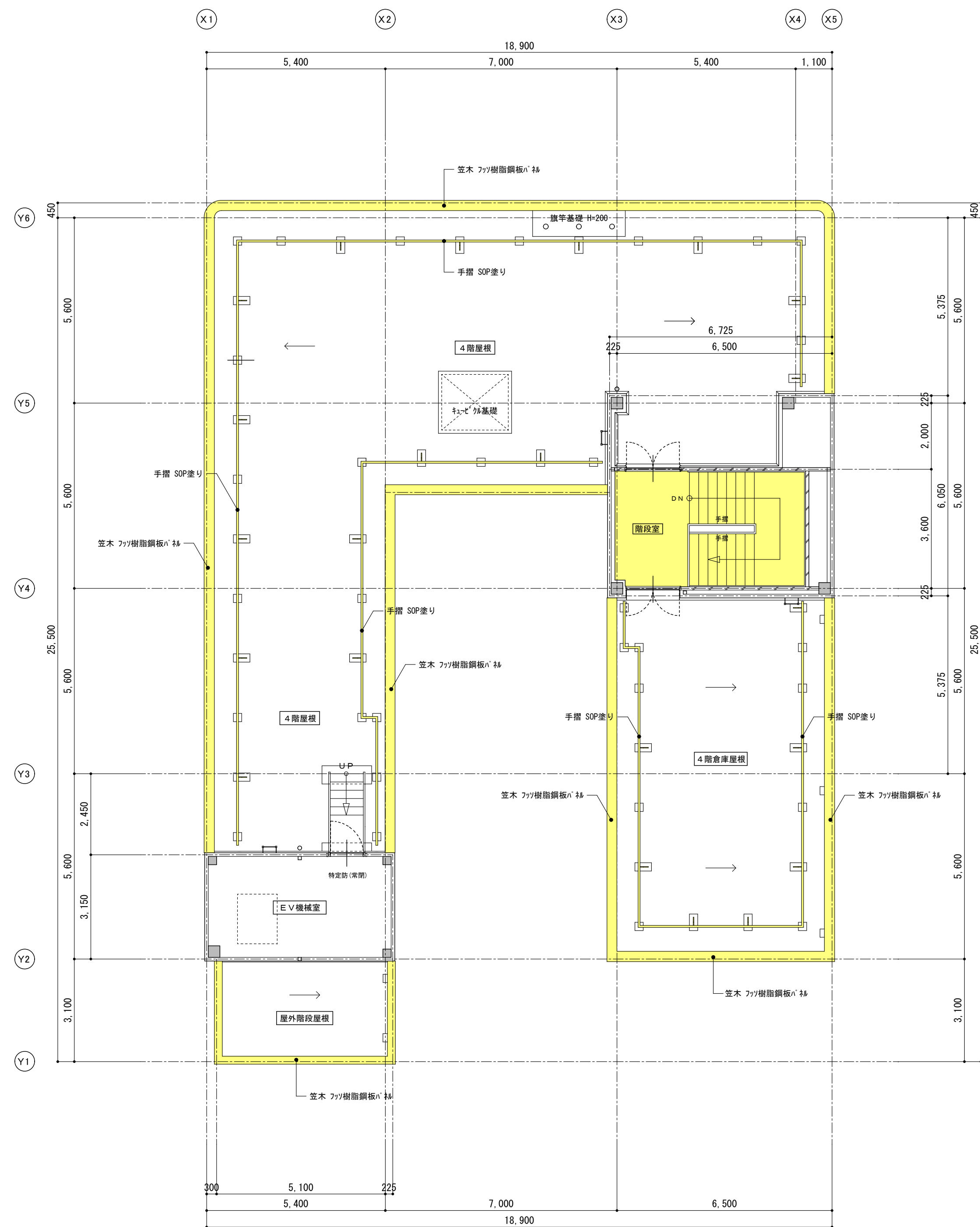
工事名称	にぎわい創造拠点改修工事
図面名称	現況 3 階平面図 4 階平面図

年月日	2026.05	図面番号	A-11
縮尺	1/100		

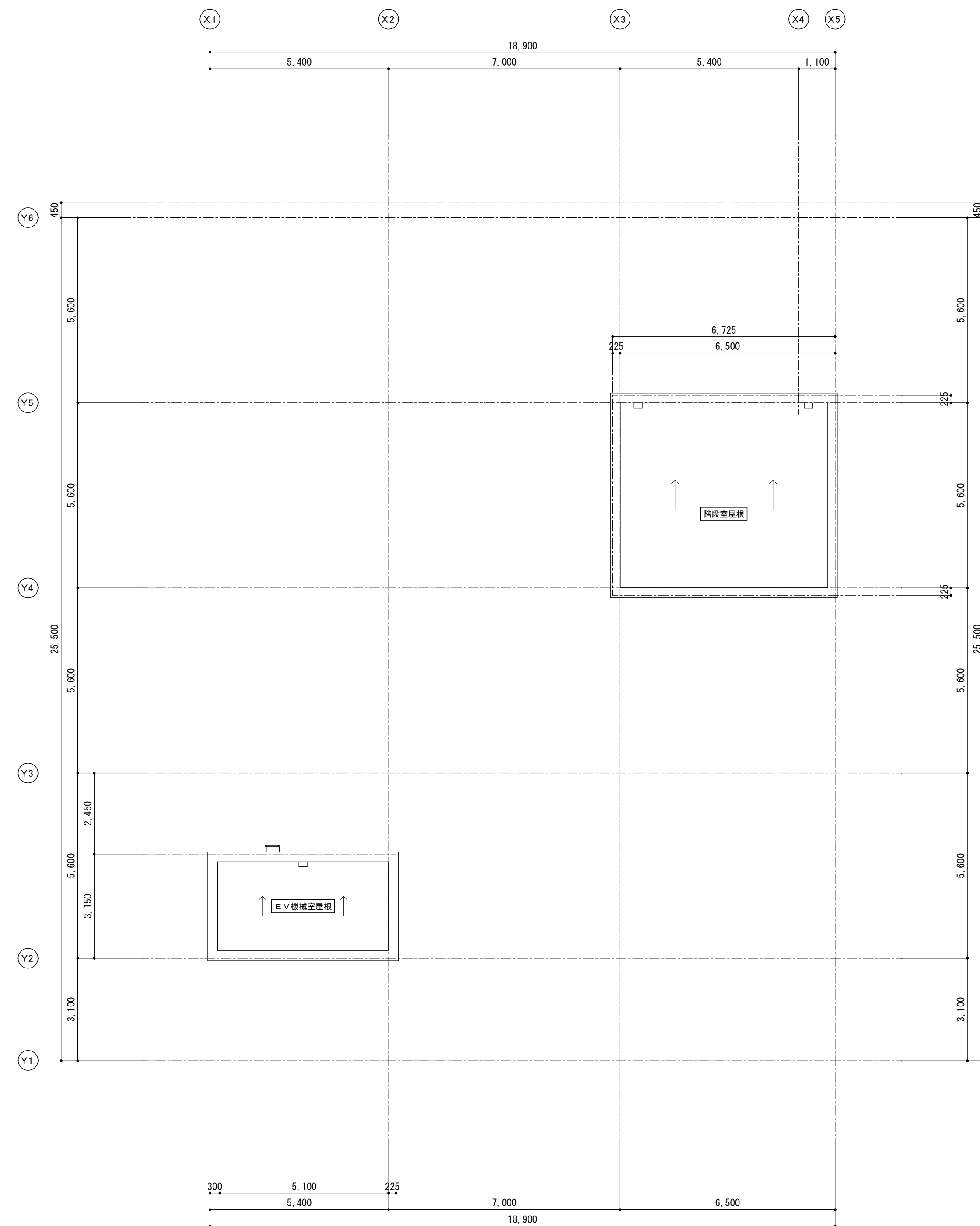
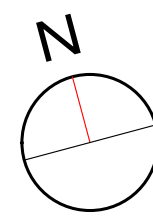
電	機
---	---



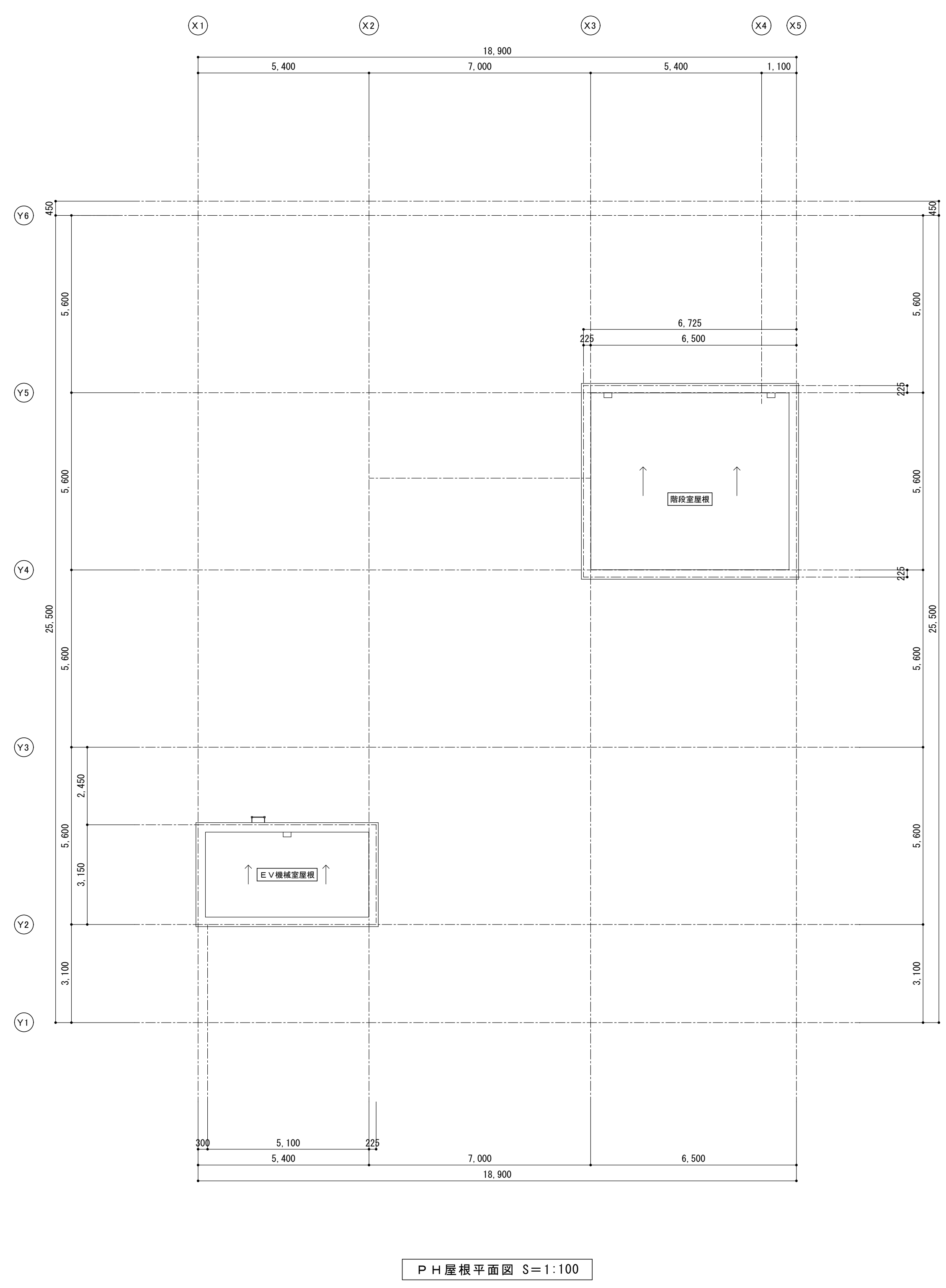
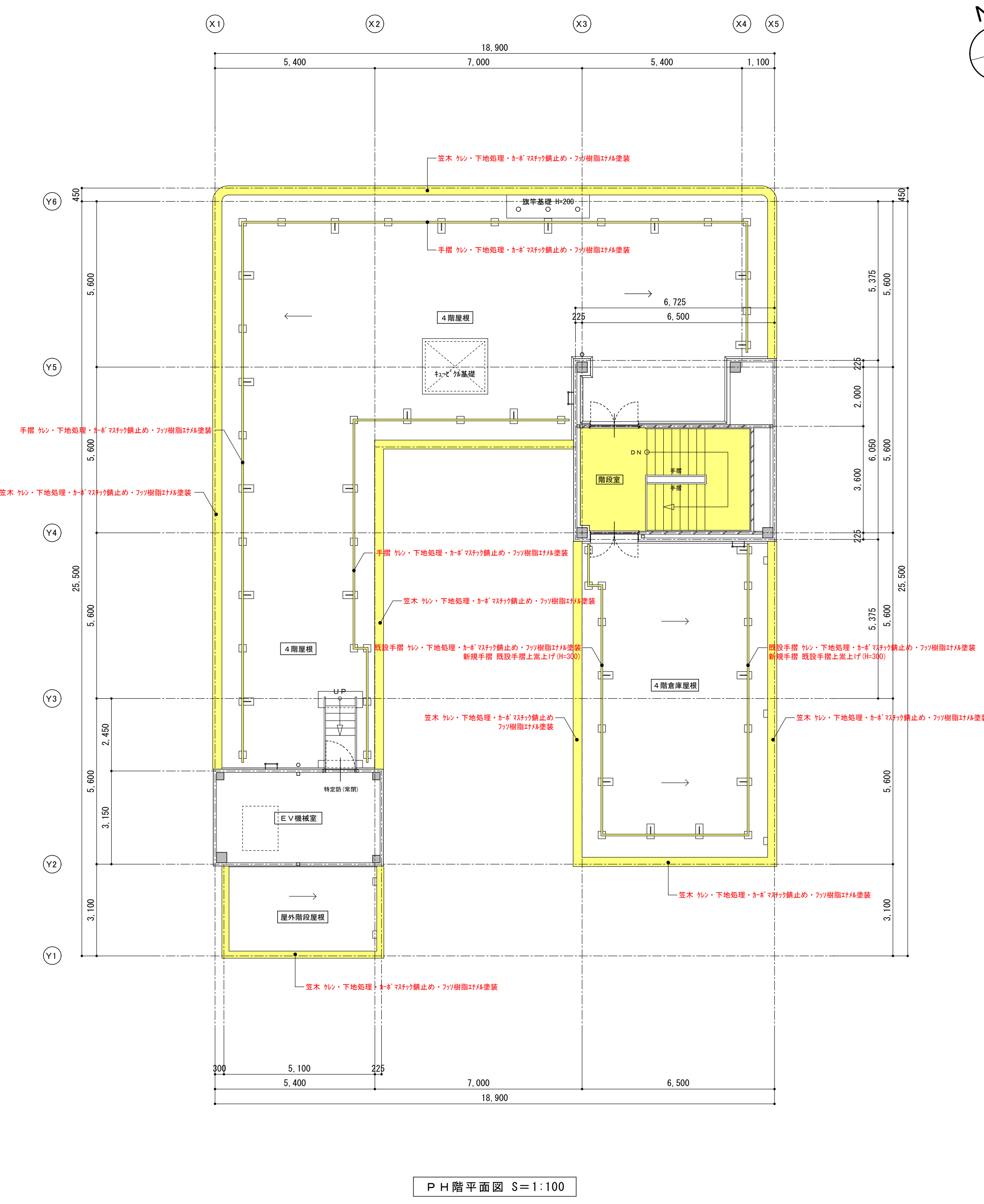
備考		 有 限 公 司 サ ク ラ イ デ ィ ン グ 新潟県魚沼市小出島1209番地16 (小出東町) 一級建築士事務所登録(1)第1925号 TEL.025-792-3586・FAX.792-9990 一級建築士登録 第242222号 管理建築士 浅井 守 人	設計者等 氏名	建築士登録番号等	印	工事名称	年月日	2026.05	図面番号 A-12
			坂 大 健 一	一級建築士登録 第212355号		にぎわい創造拠点改修工事			
						図面名称	縮 尺	1/100	☒ 意 ☐ 電 ☐ 機

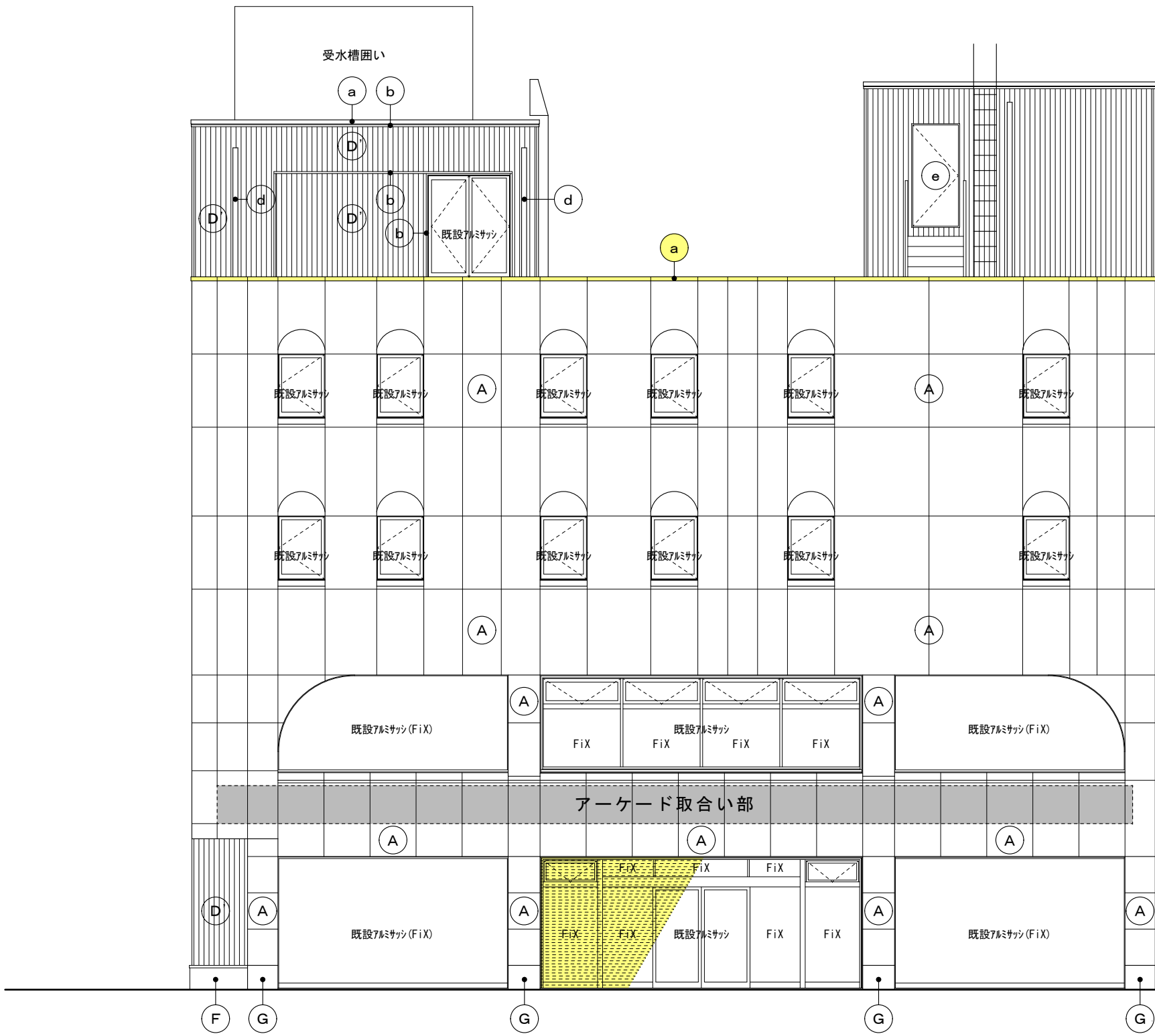


PH階平面図 S=1:100

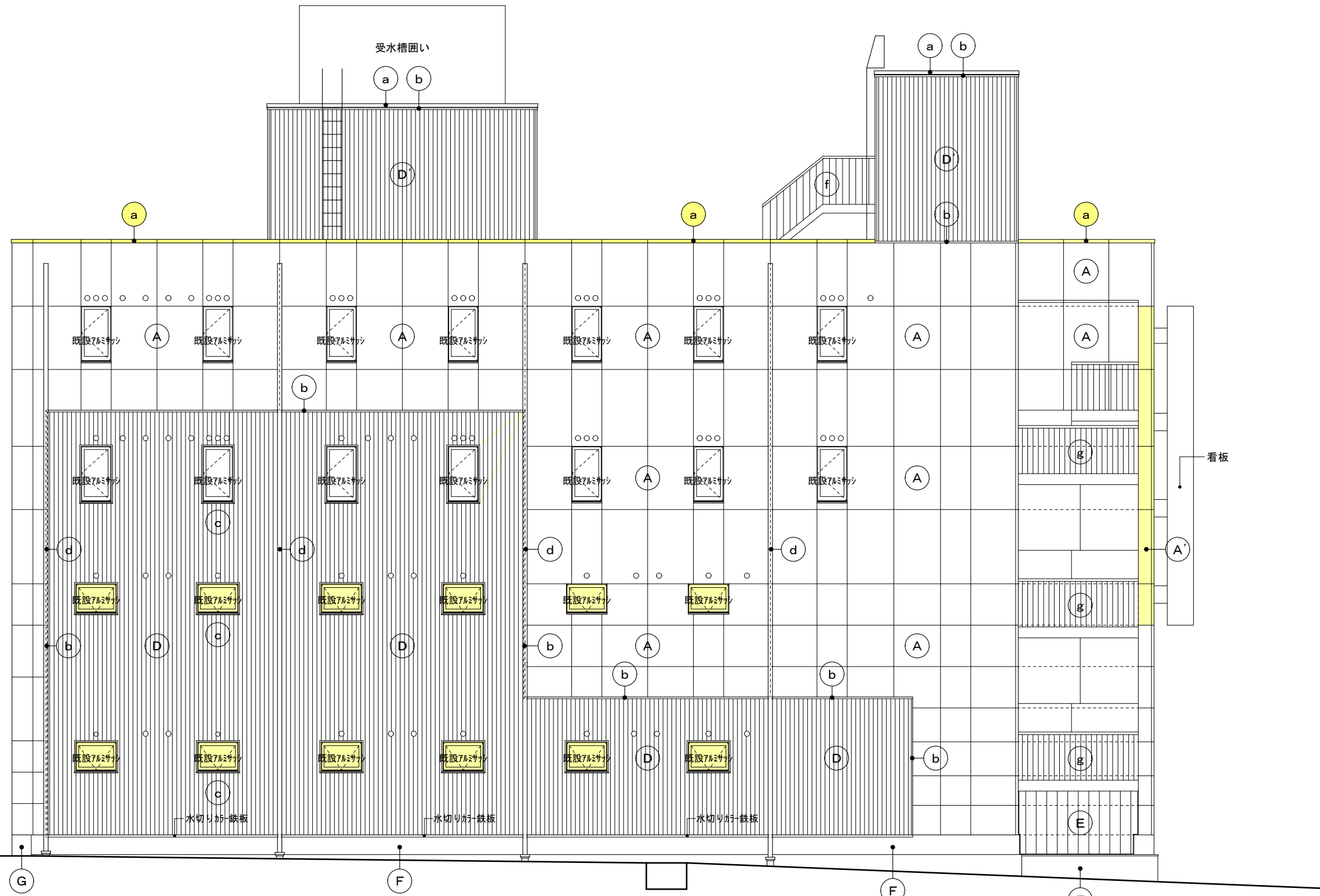


PH屋根平面図 S=1:100



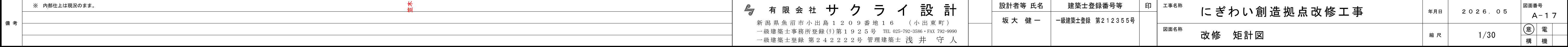


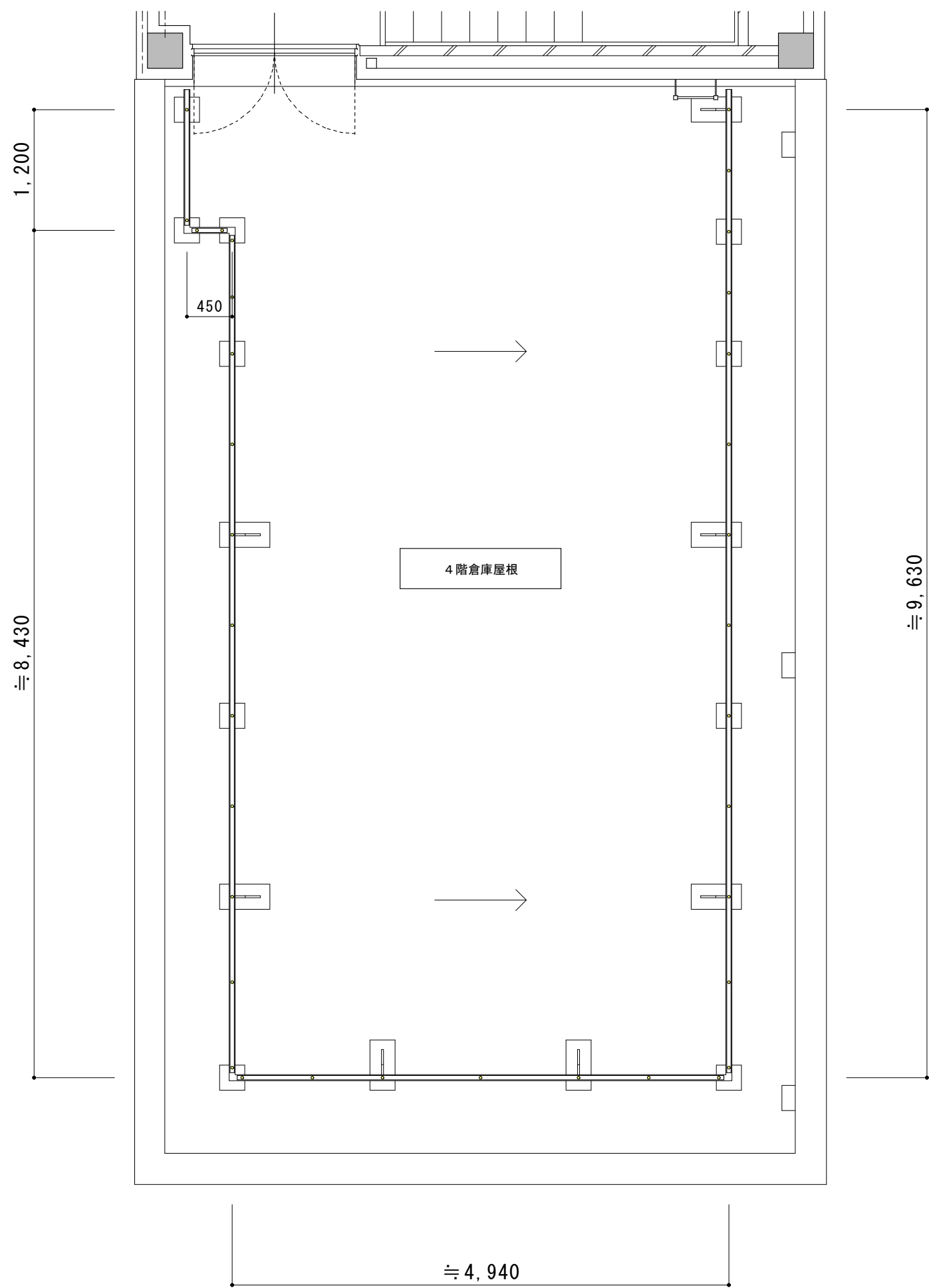
北面立面図 S=1:100



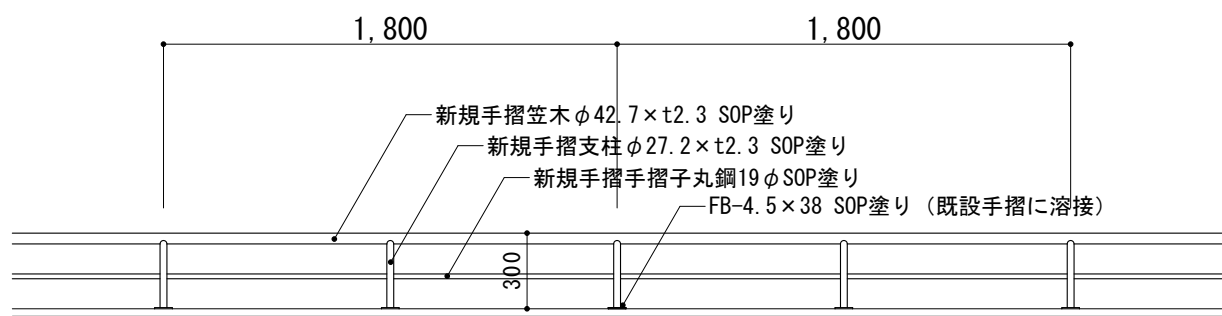
西面立面図 S=1:100

部位	符号	現況	改修	部位	符号	現況	改修
外壁	(A)	フッソ樹脂塗装鋼板パネル 目地:シーリング撤去	目地:シーリング撤去・新規シーリング充填 パネル腐蝕部分補修	笠木	(a)	フッソ樹脂塗装鋼板パネル 目地:シーリング充填	ケレン・下地処理・カーボマステック錆止め・フッソ樹脂エナメル塗装
外壁(外部階段部)	(A')	フッソ樹脂塗装鋼板パネル 目地:シーリング撤去	フッソ樹脂塗装鋼板パネル撤去・新規フッソ樹脂塗装鋼板パネル 目地:シーリング撤去・新規シーリング充填 パネル腐蝕部分補修	見切り・水切り	(b)	カラー鉄板φ0.4mm	
庇	(B)	フッソ樹脂塗装鋼板パネル 目地:シーリング撤去	目地:シーリング撤去・新規シーリング充填 パネル腐蝕部分補修	窓額縁	(c)	カラー鉄板φ0.4mm	
4階化柱梁	(C)	フッソ樹脂塗装鋼板パネル 目地:シーリング撤去	目地:シーリング撤去・新規シーリング充填 パネル腐蝕部分補修	縦樋	(d)	硬質塩化ビニール管 VP100	
外壁	(D)	カラー角波鉄板φ0.4mm張り		鋼製建具	(e)	焼付塗装	
外壁	(D')	カラー角波鉄板φ0.4mm張り		E.V機械室階段	(f)	鉄骨階段 SOP塗り	
外壁(外部階段下)	(E)	カラーリブ波鉄板φ0.4mm張り		屋外階段	(g)	鉄骨階段 SOP塗り	
地覆	(F)	コンクリート打放し仕上		屋外段	(h)	磁気質タイル(モルタル塗り下地)	
地覆	(G)	石調吹付材					

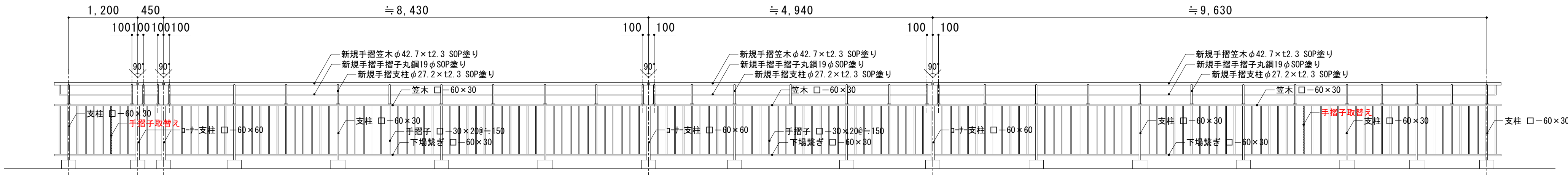




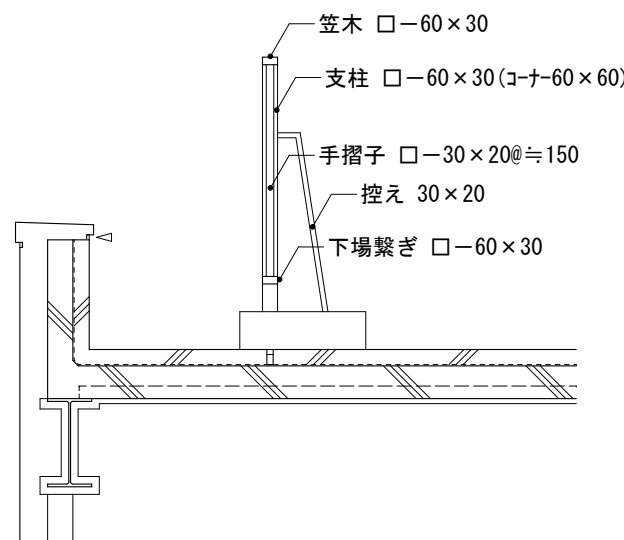
4階倉庫屋根平面図 S=1:50



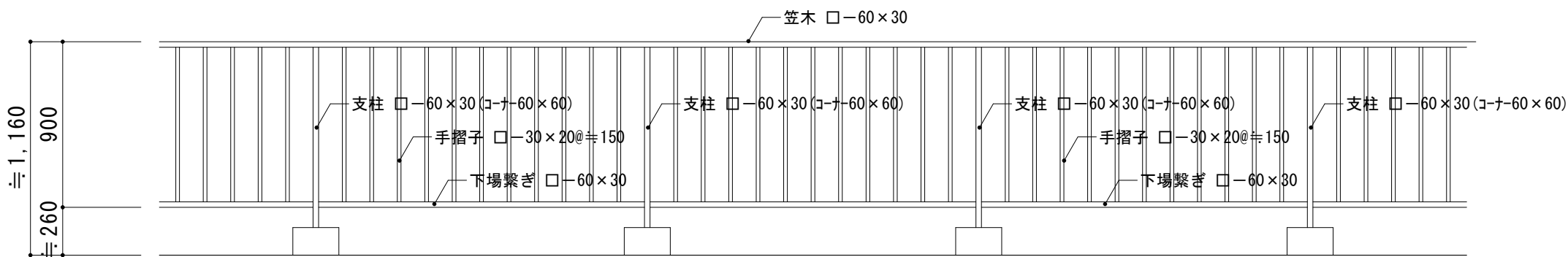
新規手摺詳細図 S=1:30

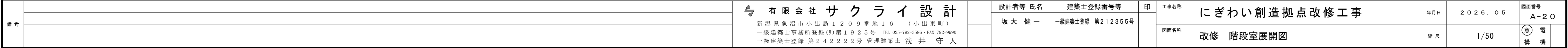


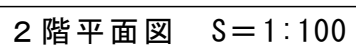
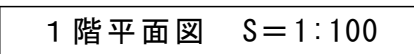
新規手摺展開図 S=1:50



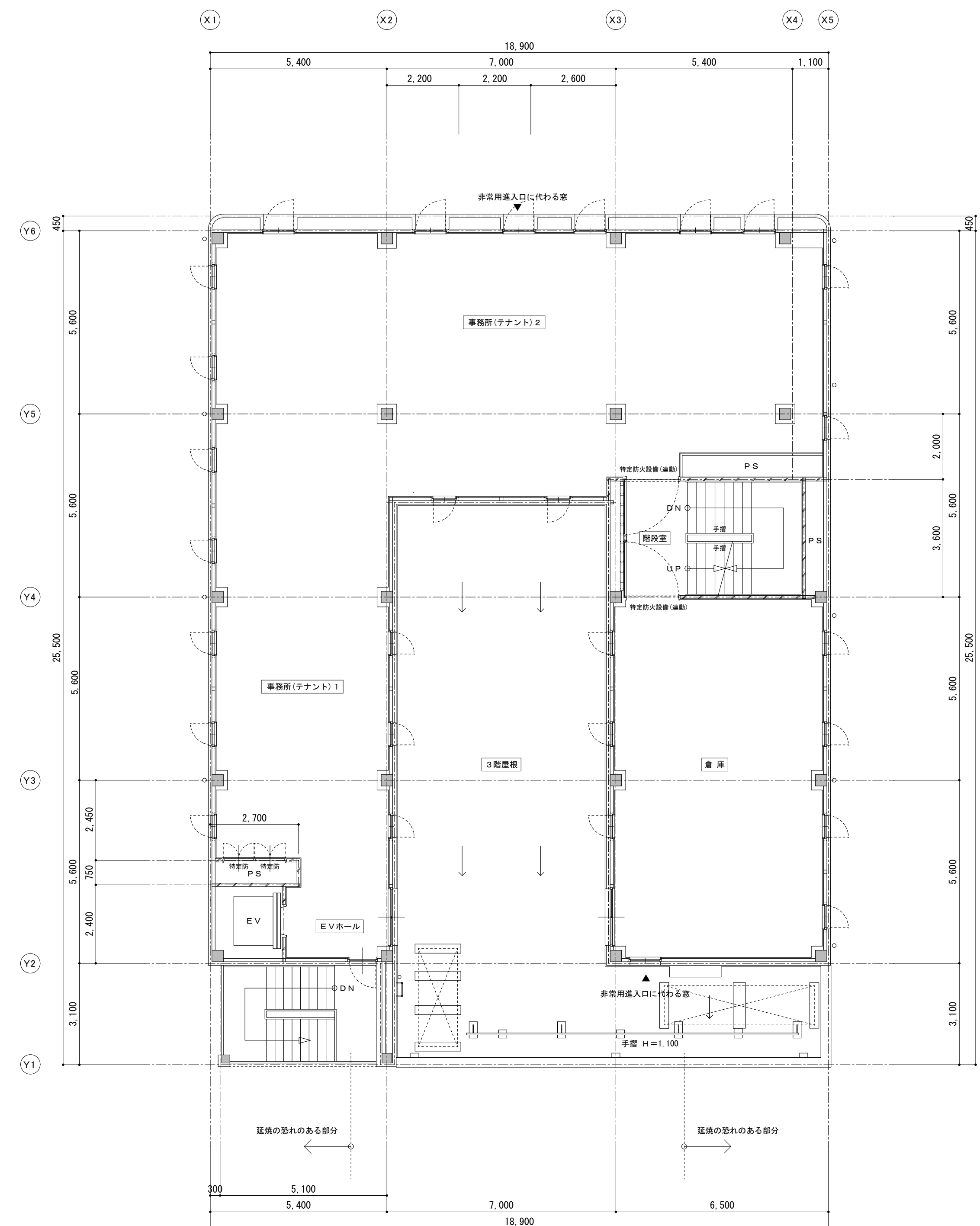
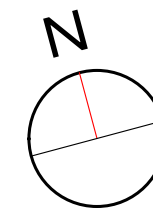
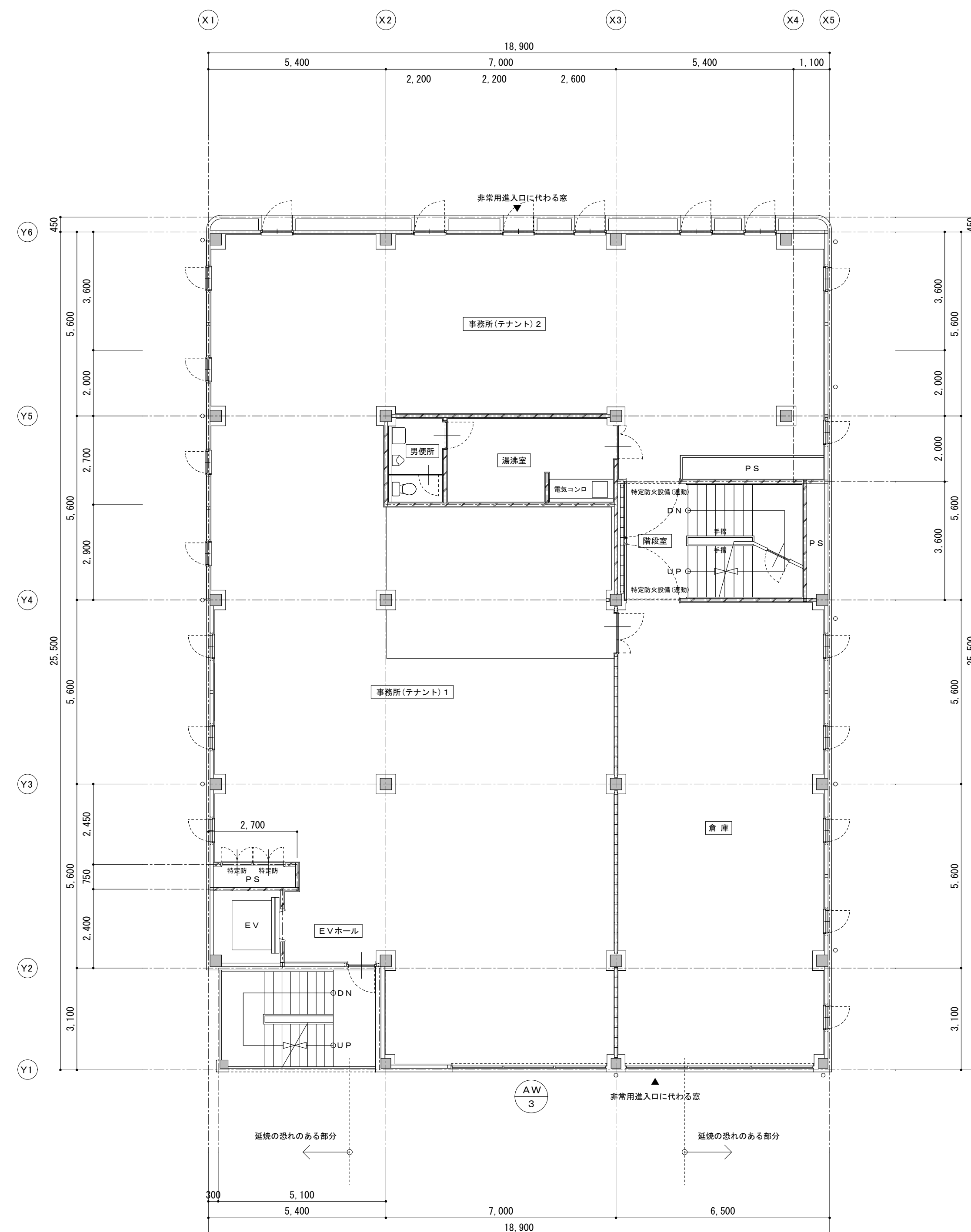
既設手摺詳細図 S=1:30



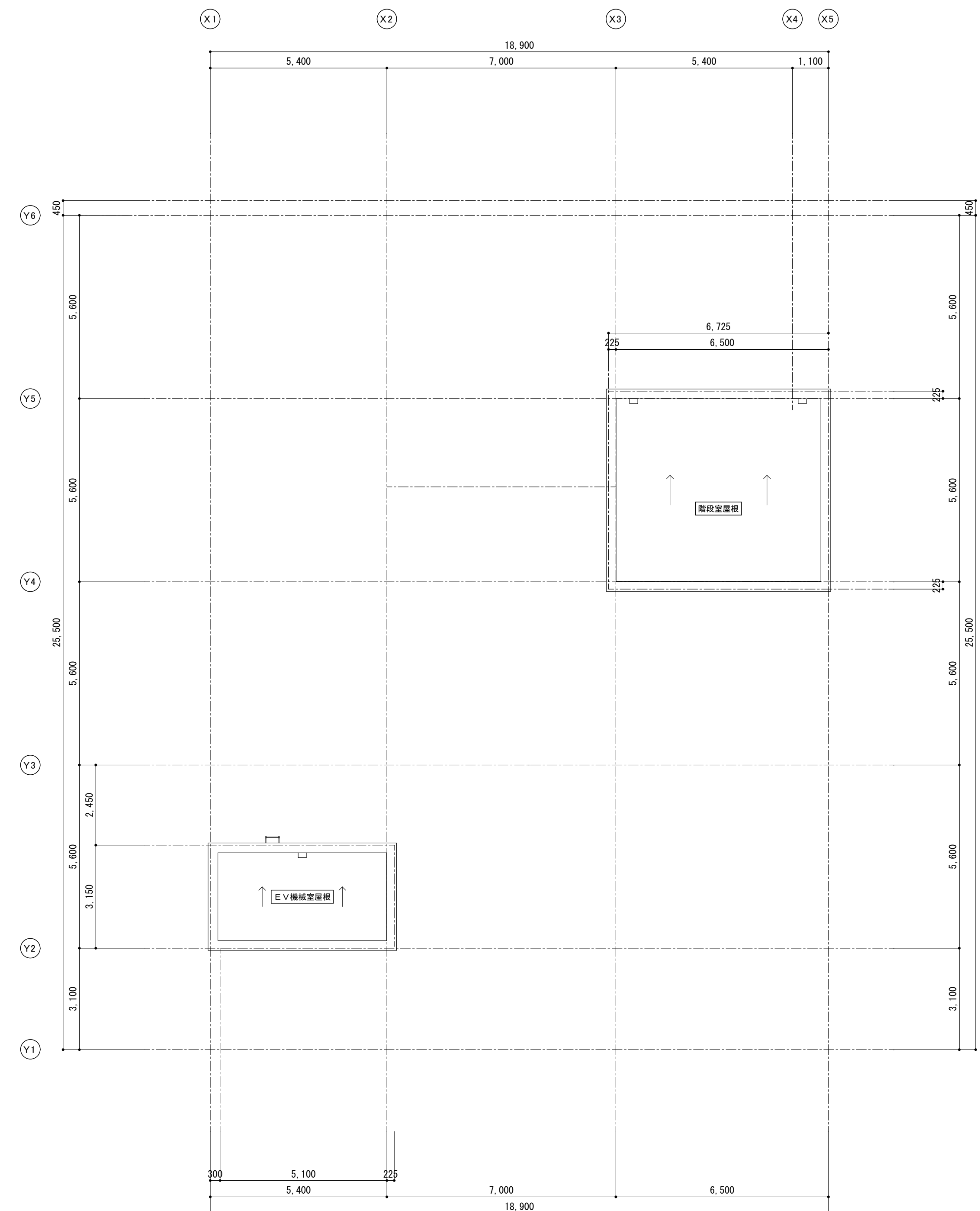
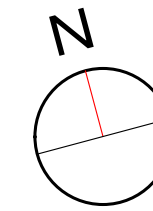
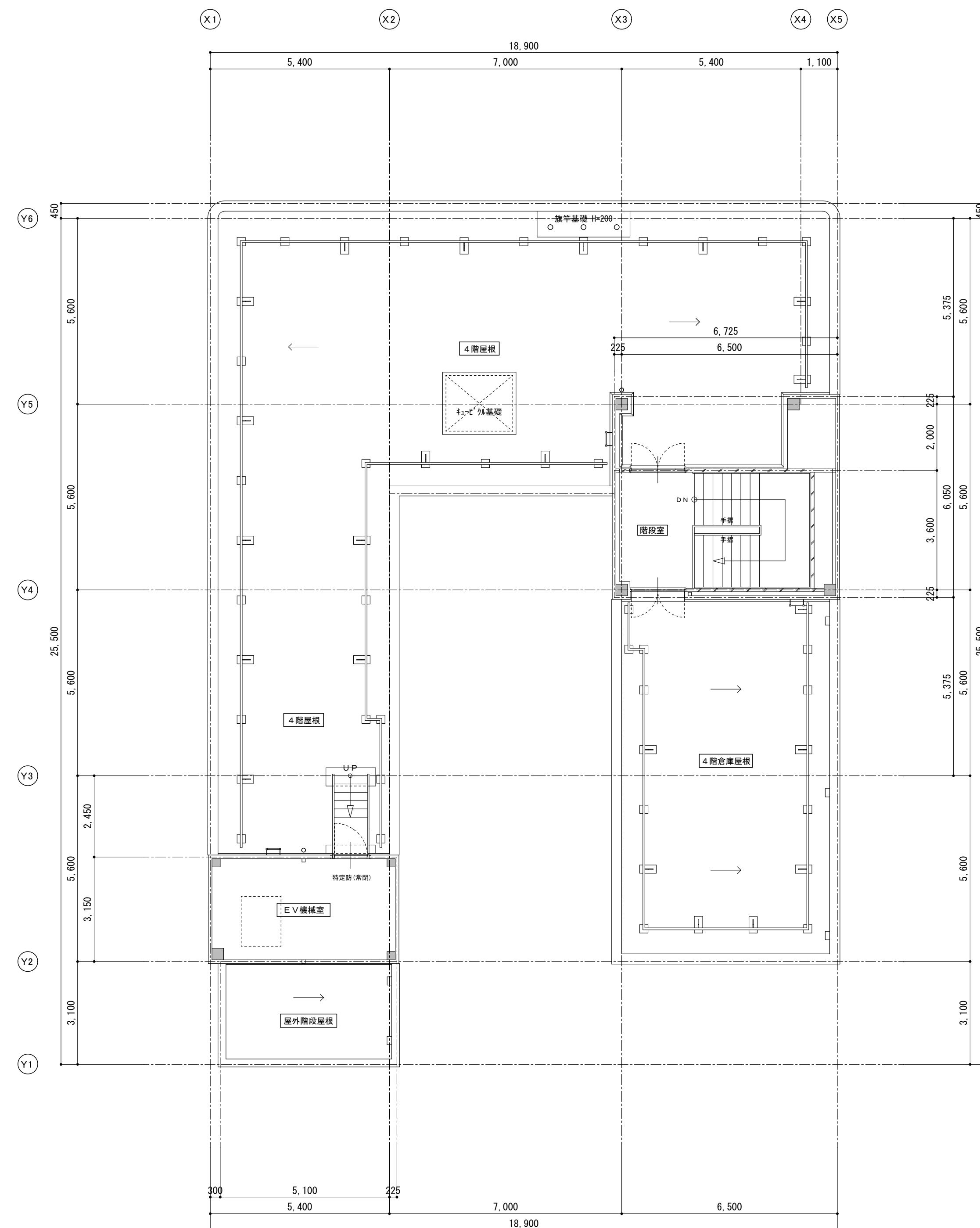




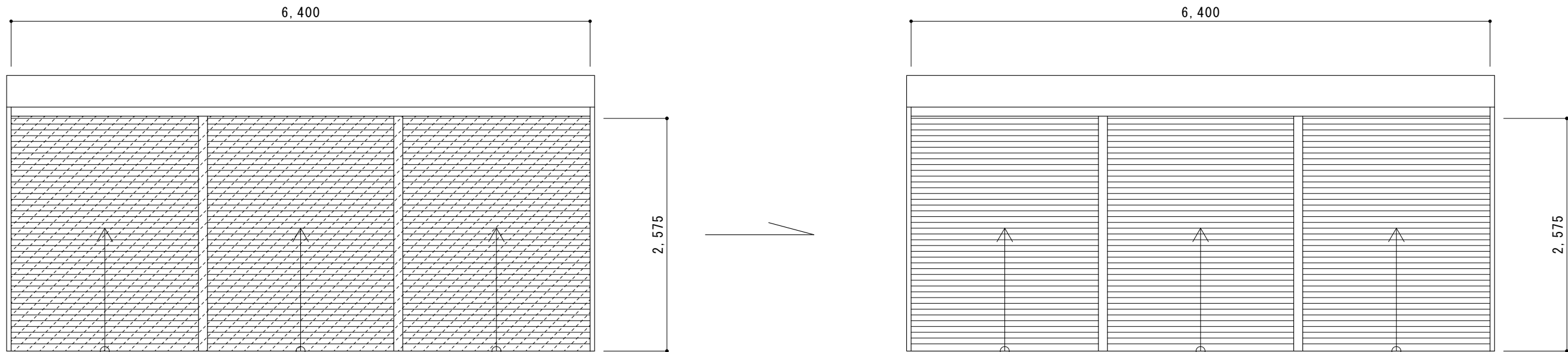
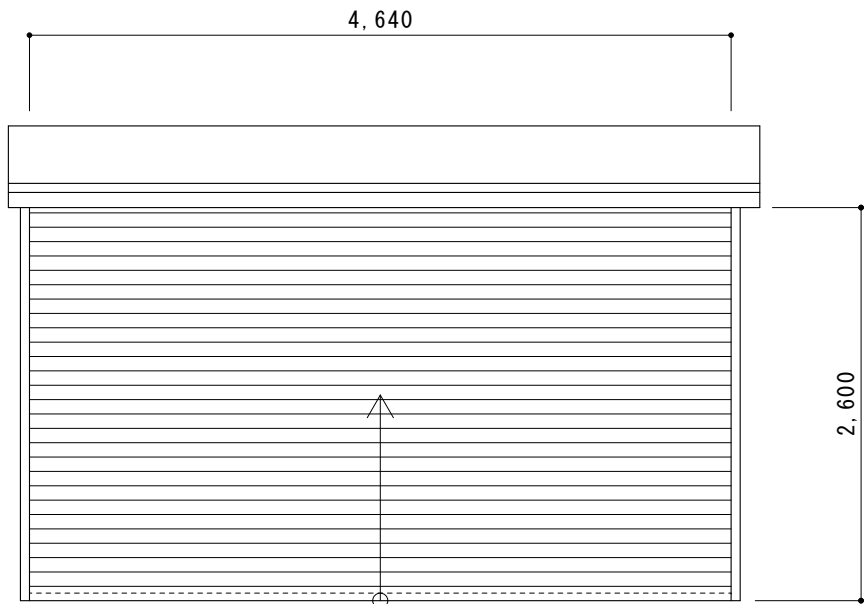
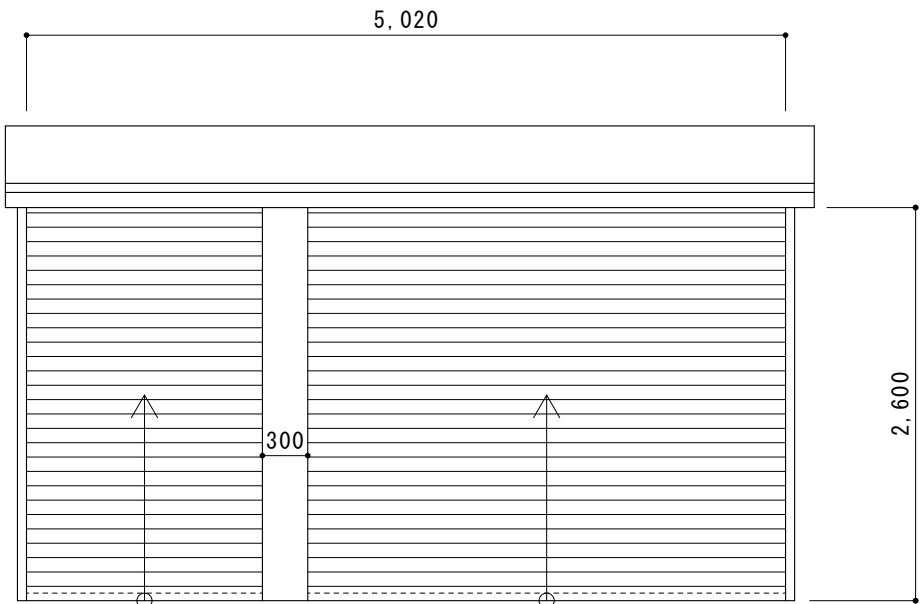
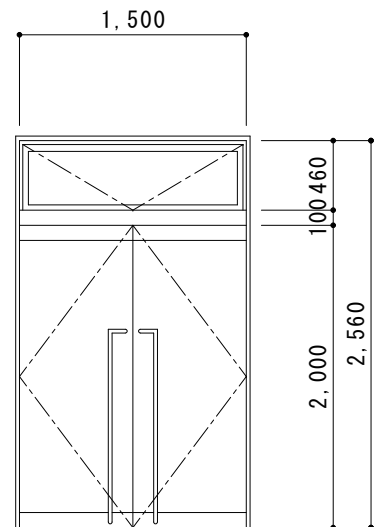
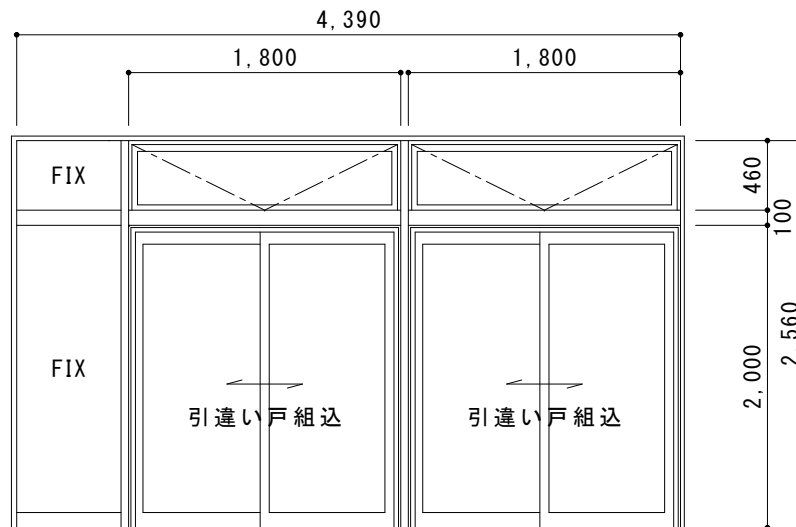
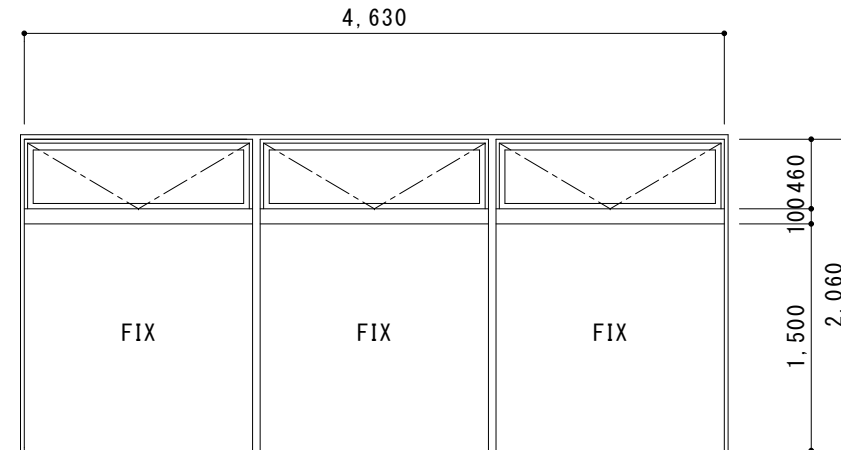
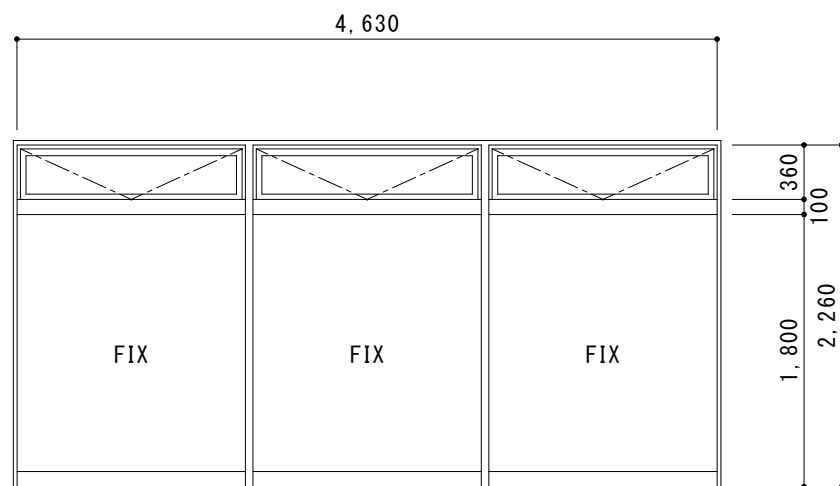
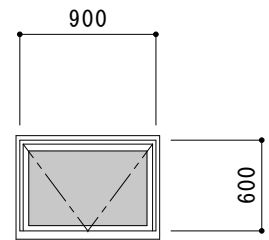
備 考		 有 限 公 司 サ ク ラ イ デ ィ ン グ 新潟県魚沼市小出島1209番地16（小出東町） 一級建築士事務所登録(〒)第1925号 TEL 025-792-3586・FAX 792-9990 一級建築士登録 第242222号 管理建築士 浅井 守 人	設計者等 氏名	建築士登録番号等	印	工事名称	年月日	2026.05	図面番号
			坂 大 健 一	一級建築士登録 第212355号		にぎわい館(仮称)改修建築工事			A-21
					図面名称	改修 1階・2階建具キープラン	縮 尺	1/100	 電 機 構

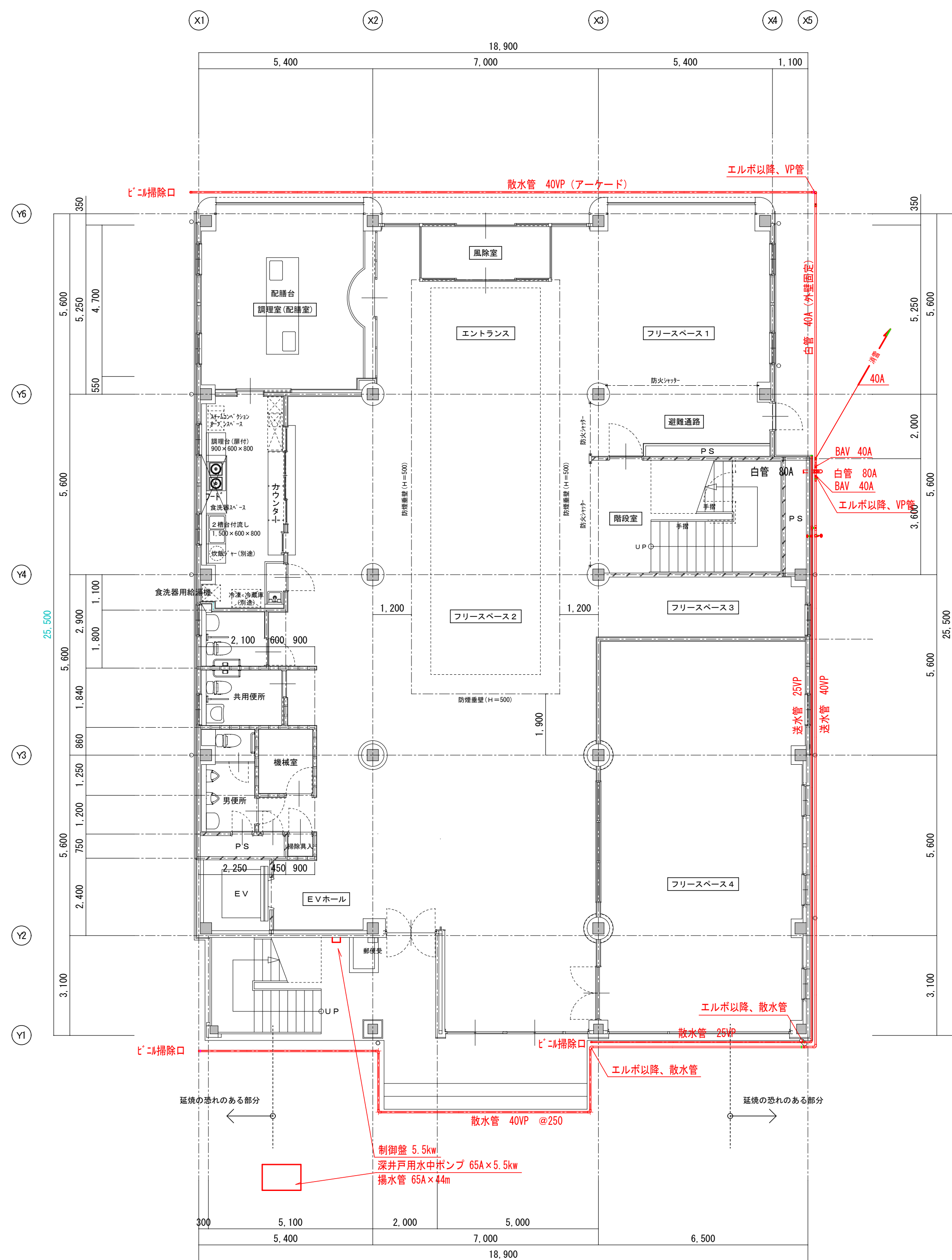


備考		 有 限 会 社 サ ク ラ イ デ ィ ン グ 新潟県魚沼市小出島1209番地16（小出東町） 一級建築士事務所登録(1)第1925号 TEL 025-792-3586・FAX 792-9990 一級建築士登録 第24222号 管理建築士 浅井 守 人	設計者等 氏名	建築士登録番号等	印	工事名称	年月日	2026.05	図面番号
			坂 大 健 一	一級建築士登録 第212355号		にぎわい創造拠点改修工事		A-22	
					図面名称	改修 3階・4階建具キープラン	縮尺	1/100	☒意 ☐電 ☐機

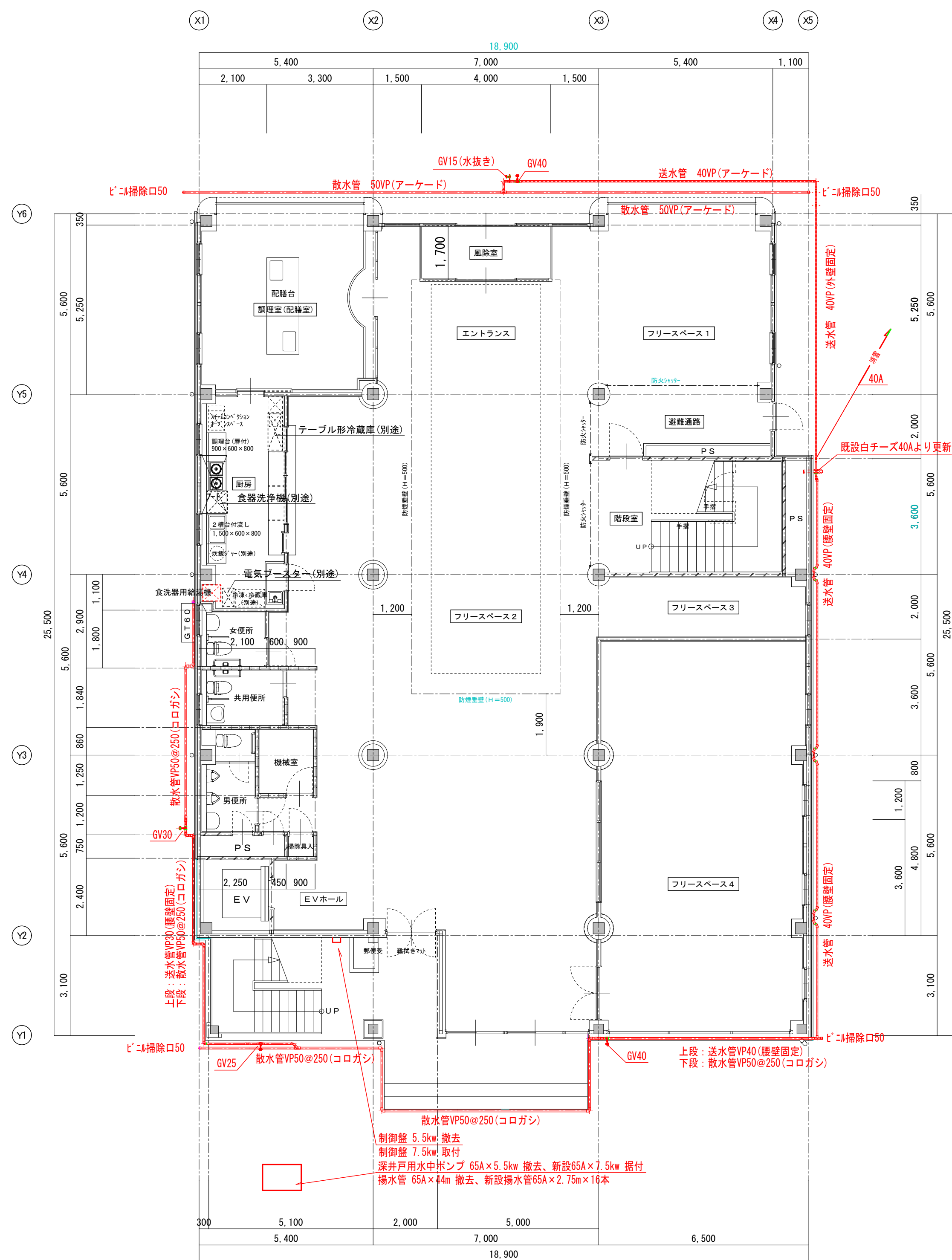
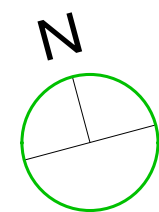


備考			有 限 会 社 サ ク ラ イ デ ィ ン グ 新潟県魚沼市小出島1209番地16（小出東町） 一級建築士事務所登録(1)第1925号 TEL.025-792-3586・FAX.792-9990 一級建築士登録 第242222号 管理建築士 浅井 守 人	設計者等 氏名	建築士登録番号等	印	工事名称	年月日	2026.05	図面番号
				坂 大 健一	一級建築士登録 第212355号		にぎわい創造拠点改修工事		A-23	
					図面名称		縮尺	1/100	☒ 意 ☐ 電 ☐ 機	
							改修 塔屋建具キープラン			

記号・数量		1		1ヶ所		2		1ヶ所		3		1ヶ所																					
取付位置		1階エントランス入口外				1階階段室、避難通路				1階階段室、避難通路																							
改修事項		中柱、スラット撤去		点検、調整 中柱、スラット取替		開閉器200V、ローチェン、自動開閉装置取替え				開閉器200V、ローチェン、自動開閉装置取替え																							
姿図																																	
型式		軽量シャッター		軽量シャッター		防火、防煙シャッター(特定防火設備 煙感知器連動)				防火、防煙シャッター(特定防火設備 煙感知器連動)																							
材質・仕上		ｶﾞｰﾝ鋼板φ0.5mm		ｶﾞｰﾝ鋼板φ0.5mm		鋼板φ1.2mm 焼付塗装				鋼板φ1.2mm 焼付塗装																							
硝子																																	
見込																																	
金物備考		標準金物一式 中柱×2 ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ埋込		標準金物一式 中柱×2 ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ埋込		標準金物一式 ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ埋込				標準金物一式 化粧中柱 ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ埋込																							
記号・数量		1		1ヶ所		2		1ヶ所		3		1ヶ所																					
取付位置		1階南側出入口		1階南側出入口		2階コワーキングスペース		1ヶ所		3階コワーキングスペース																							
改修事項		点検、調整、欄間:排煙窓開放装置取替え、操作表示板取付		点検、調整、欄間:排煙窓開放装置取替え、操作表示板取付		点検、調整、欄間:排煙窓開放装置取替え、操作表示板取付				点検、調整、欄間:排煙窓開放装置取替え、操作表示板取付																							
姿図																																	
型式		ｱﾙﾐ両開き戸＋外倒し窓		ｱﾙﾐ引違い戸(新設)＋外倒し窓＋嵌め殺し窓		ｱﾙﾐ嵌め殺し窓＋外倒し窓				ｱﾙﾐ嵌め殺し窓＋外倒し窓																							
材質・仕上		ｱﾙﾐ押出型材ﾌﾞﾗｯｸ		ｱﾙﾐ押出型材ﾌﾞﾗｯｸ		ｱﾙﾐ押出型材ﾌﾞﾗｯｸ				ｱﾙﾐ押出型材ﾌﾞﾗｯｸ																							
硝子		透明板硝子φ5mmﾄﾞﾌﾞﾙ強化硝子		新規引違い戸:線入り磨き硝子φ6.8mm(ｼｰﾘﾝｸﾞ押え) 欄間:透明板硝子φ5mm		透明板硝子5mm				透明板硝子5mm																							
見込		70mm		70mm		70mm				70mm																							
金物備考		標準付属金物一式、ﾌﾟﾛﾌﾃﾞｨﾝｸﾞ、取手:L型丸棒 排煙窓:操作ﾁｬｰﾝ、操作表示板		標準付属金物一式、ｼﾘﾝｸﾞ-錠(新規) 排煙窓:操作ﾁｬｰﾝ、操作表示板		標準付属金物一式 排煙窓:操作ﾁｬｰﾝ、操作表示板				標準付属金物一式 排煙窓:操作ﾁｬｰﾝ、操作表示板																							
記号・数量		4		27ヶ所																													
取付位置		1階調理(配膳室)、厨房・女便所・共用便所・ﾌﾘｰｽﾍﾟｰｽ 2階会議室1～6・女便所																															
改修事項		点検、調整、窓開放装置取替え																															
姿図																																	
型式		ｱﾙﾐ外開き窓(防火設備)																															
材質・仕上		ｱﾙﾐ押出型材ﾌﾞﾗｯｸ																															
硝子		鋼板φ1.2mmﾌﾗｯｼｭ 焼付け塗装																															
見込		70mm																															
金物備考		標準付属金物一式、操作ﾁｬｰﾝ ｱﾙﾐｱﾝｸﾞﾙ ｱﾙﾐ2重水切板																															
備考				 有限会社 サクラ イ デ ィ ー ツ 新潟県魚沼市小出島1209番地16 (小出東町) 一級建築士事務所登録(1)第1925号 TEL 025-792-3386・FAX 792-9990 一級建築士登録 第242222号 管理建築士 浅井 守 人			設計者等氏名 坂 大 健 一		建築士登録番号等 一級建築士登録 第212355号		印	工事名称 にぎわい創造拠点改修工事		年月日 2026.05	図面番号 A-24		 電 機	縮尺 1/50	 機														
										図面名称 建具表																							



現況
1 階平面図 S=1:100



改修
1 階平面図 S=1:100